



三島市スポーツ推進計画



2016(平成28)年3月策定
2021(令和 3)年3月改定

三島市

はじめに



三島市では、「スマートウェルネスみしま」として、あらゆる分野に健康の視点を取り入れ、人もまちも産業までも健康で幸せなまち“健幸”都市の実現を、市政の重点プロジェクトに位置付けており、その中でも「運動・スポーツ」は重要な柱の一つと捉え、平成28年3月、スポーツ基本法に基づき、「“健幸”都市みしまを支える豊かなスポーツ文化とコミュニティの形成」を基本理念とした10年間の計画「三島市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

この間、本計画に基づき、次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備や、地域のコミュニティスポーツの推進、スポーツを通じた地域創生に取り組んでまいりました。

計画策定から5年が経過し、時代は「平成」から「令和」へと新しい時代を迎え、国、県の動向や、本市のスポーツを取り巻く環境に変化が生じ、計画を見直す必要性が生じてまいりました。

とりわけ、昨年からの新型コロナウイルス感染症は、世界的に流行し、経済や教育など、さまざまな分野に大きな影響を与え、スポーツを取り巻く環境にも、大きな変化をもたらしました。

コロナ禍では、多くのスポーツ関連の大会やイベントが中止や延期を余儀なくされ、東京2020オリンピック・パラリンピックが1年延期になるなど、スポーツへの影響は大変大きなものとなりました。

このような背景から、中間期を迎えた本計画の中間見直しとなる改定を実施いたしました。

今回の改定では、感染症対策に配慮した「新しい生活様式」の環境整備や、スポーツを通じたSDGsの取り組み等を新たに盛り込み、また、最新の市民アンケート等により、改定前の成果目標の達成状況を検証し、新たな成果目標を設定いたしました。

本計画により、スポーツの持つ様々な可能性を最大限に引き出し、引き続き、市民の健康づくりや障がい者スポーツの推進、地域の活性化等を進めてまいりたいと考えております。

結びに、このたびの改定にあたり、多くの貴重なご意見をいただきましたスポーツ推進審議会の委員の皆様はじめ、アンケートにご協力いただきました市民の皆様方に、心から感謝申し上げます。

スポーツを「する」「みる」「支える」主体は市民の皆様です。本計画の推進にあたっては皆様方の一層のご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

三島市長 **豊岡 武士**

目 次

I.	計画の背景	
1.	国内スポーツの現状と展望	1
1.1	1.1 スポーツの概念と役割の拡がり	1
1.2	1.2 スポーツを取り巻く環境の変化	2
1.3	1.3 国のスポーツ政策動向	5
2.	2. 静岡県・三島市の上位計画	9
2.1	2.1 静岡県の関連計画	9
2.2	2.2 三島市総合計画におけるスポーツの位置づけ	11
II.	三島市のスポーツの現状	
1.	1. スポーツ資源の現況	13
1.1	1.1 スポーツ施設	13
1.2	1.2 スポーツ団体	18
1.3	1.3 トップチームの活動	20
1.4	1.4 スポーツ大会の開催状況	21
2.	2. 市民のスポーツ活動実態と意識	23
2.1	2.1 市民のスポーツ実施率	23
2.2	2.2 市民アンケート結果の概要	23
3.	3. スポーツ推進の課題	30
3.1	3.1 政策上の課題	30
3.2	3.2 「場」の課題	31
3.3	3.3 「指導者」の課題	32
3.4	3.4 「運営システム」の課題	33
III.	計画の基本方針	
1.	1. 計画の枠組み	35
1.1	1.1 計画の目的	35
1.2	1.2 計画の位置づけ	35
1.3	1.3 本計画におけるスポーツの定義	35
1.4	1.4 計画期間	35
2.	2. 基本理念	36
2.1	2.1 本計画の基本的な考え方	36
2.2	2.2 基本理念の設定	37
3.	3. 施策の体系と目標設定	38
3.1	3.1 施策方針	38
3.2	3.2 目標設定	39
3.3	3.3 施策の体系	40
IV.	施策展開の方向性	
1.	1. 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備	41
1.1	1.1 時代変化に対応したスポーツ環境の整備	41
1.2	1.2 スポーツ保育の普及	42
2.	2. 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進	45
2.1	2.1 地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整備	45
2.2	2.2 幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提供	47

2.3	女性が輝くスポーツ環境の整備	49
2.4	スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり	50
2.5	スポーツ推進のための基盤整備	51
3.	スポーツによる“健幸”都市づくり	54
3.1	トップスポーツの支援とチームとの連携促進	54
3.2	ウォーキングのまちづくり	55
3.3	健康づくりの推進	56
3.4	スポーツを通じた地域の活性化	58
3.5	スポーツ施設の整備促進	60
4.	推進体制と計画の見直しについて	62
4.1	推進体制の整備	62
4.2	計画の見直し	63
5.	施策別の目標設定	64
5.1	成果目標の達成状況	64
5.2	成果目標の見直し	66
付1 計画の進捗状況		
1.	次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備	69
2.	暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進	69
3.	スポーツによる“健幸”都市づくり	71
付2 関連資料		
1.	スポーツ推進審議会委員名簿	75
2.	計画策定の経緯	76

A decorative border composed of various shades of teal and green triangles, forming a frame around the central text.

1. 計画の背景

1. 国内スポーツの現状と展望

1.1 スポーツの概念と役割の拡がり

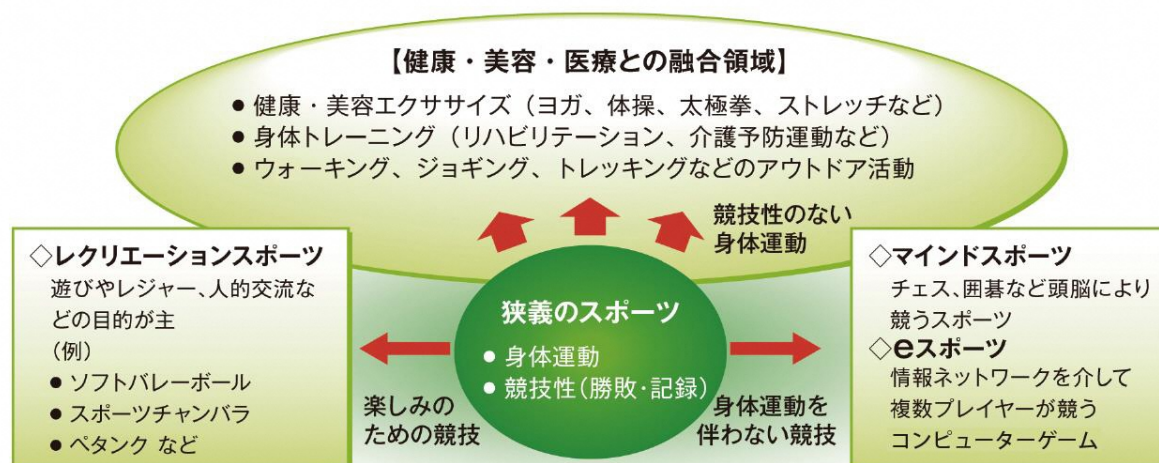
(1) スポーツの概念の拡がり

「スポーツ」(Sport)の語源は、気晴らしをする、休養する、楽しむ、遊ぶなどの意味をもつラテン語の「デポルターレ」(deportare)にあると言われている。日本においては、明治の初期、富国強兵策の一環として教育に取り入れられた学校体育が基盤となってスポーツ振興が図られてきたため、「スポーツ＝体育(心身の健全育成、人格形成の手段)」として捉えられがちであるが、スポーツ活動の本来の意義は、その語源にあるように、スポーツ活動によって喜びや楽しみ、気分転換などの精神的な充足が得られることにある。

また、「スポーツ」を成立させる要素として、「身体運動」と「一定のルールのもとで勝敗や順位を決める競技性」の2点があげられることが多い(＝狭義のスポーツ)が、世界的に見れば、囲碁やチェスなどの頭脳を主体とし、身体運動を伴わないゲームも「マインドスポーツ」と呼ばれ、スポーツの範疇として位置づけられている。さらに近年では、コンピューターの仮想空間で勝敗を競うeスポーツ¹への関心が高まっている。eスポーツは、ゲーム依存の問題²が懸念されている一方で、集客力の高いイベントも存在すること、また、障害のある人や高齢者も等しく競技に参加できる可能性があることなどから、地方自治体が地域振興策としてeスポーツの振興に取り組む例もみられるようになってきている。

スポーツを気晴らしや楽しみのための身体運動としてとらえれば、競技性は必ずしも絶対条件ではない。こうした方向に位置づけられるのが、勝敗や記録よりも健康づくりや楽しみ、リフレッシュ、人との交流等を主目的とする「レクリエーションスポーツ」や、ウォーキング、ジョギング、体操、ヨガや太極拳などの競技性のない身体運動である。市民の健康、ゆとり志向が高まる中で、このような、いわば広義のスポーツに対する充足欲求が高まっている。

■ スポーツの概念の拡がり



¹ eスポーツ：エレクトロニック・スポーツ (electronic sports) の略で、コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツとみなす場合の総称。

² コンピューターゲーム等の普及とともに、その愛好者が日常生活に支障をきたすほどゲームに依存するようになる「ゲーム障害」の問題が顕在化している。

(2) スポーツの社会的役割の拡がり

スポーツには、それを実践する市民が精神的な充足を得られるだけでなく、健康増進や社会参加の促進、地域コミュニティの一体感の醸成、人間関係の円滑化等の多様な社会的・文化的な効果を創出できる力がある。また、教育面では、「スポーツマンシップ」という言葉に代表されるように、発育・発達段階での適切なスポーツ活動が「体育」「徳育」「知育」を総合的に育成する効果も期待できる³。

こうした観点から、スポーツは教育の一環として位置づけられるとともに、まちづくりの手段としても様々な取り組みが推進されてきた。例えば、スポーツ交流を通じて地域コミュニティの絆を強化する取り組みや、多くの人が集まるスポーツイベントの場を活用して社会問題解決のための啓発活動を行うなど、スポーツの持つ力を活かして地域が抱える様々な課題を解決しようとする動きが各地に広がっている⁴。

さらに、近年、少子高齢化を克服するための地方創生の観点などから、スポーツの役割は産業・経済的側面にも拡大しつつある。スポーツが持つ「人を動かす力」に着目して、スポーツ合宿や大会の誘致、開催等によって交流人口を拡大し、新たな旅行市場を生み出すスポーツツーリズムに注目が集まっているのはその一例である。現在、多くの自治体がスポーツツーリズムの振興に積極的に取り組んでおり、その推進役となるスポーツコミッション⁵が全国各地に設立されている。

1.2 スポーツを取り巻く環境の変化

(1) スポーツ活動基盤の変化

戦前から戦後の高度経済成長を経てその後の成熟期を迎えるまで、日本のスポーツは主に企業と学校を中心に推進されてきた。しかし、経済環境の変化や少子化の流れの中でこの構図は大きく変化した。

それまで日本では、多くの企業がスポーツ選手を従業員として雇用し、チームの運営費を自社の費用でまかない、その活動を支援することで、オリンピック選手やトップアスリートを輩出してきた。しかし、バブル経済崩壊以降の長引く経済不況、その後のリーマンショック等の社会環境変化の中で、親企業の業績不振等を理由に多くの企業チームが休廃部を余儀なくされており、近年は日本のスポーツを支えてきた企業スポーツが衰退傾向にある。

また、企業スポーツとともにスポーツ活動の中心的存在であった学校体育において部活動は重要な役割を果たしてきたが、近年、少子化の進展に加え、指導する教員数の減少等によって運動部の休廃部が増加しており、青少年のスポーツ活動の基盤も揺らぎつつある。

³ この点については、地域クラブ活動や学校部活動での勝利至上主義による弊害<例えば、体罰やバーンアウト（燃え尽き症候群）問題など>も指摘されており、「総合的な人格形成のためのスポーツ」の適切な運用が求められている。

⁴ 一例として、サッカーJリーグは、所属する各クラブが多様な主体と連携して地域の様々な課題を解決する「シャレン！（社会連携活動）」を推進している。

⁵ スポーツコミッション：地域のスポーツ資源を活かし、スポーツ大会や合宿の誘致、受入れの支援、イベントの開催などを行うことで、交流人口を拡大し、地域経済の活性化や地域の知名度、イメージの向上を図る役割を担う組織である。

こうした状況の中で、スポーツ活動の新たな受け皿として期待されるようになったのが「地域」である。その象徴的な出来事が1993（平成5）年のサッカーJリーグの誕生であった。Jリーグは、地域（ホームタウン）に根差したスポーツクラブを志向し、それまでの日本のスポーツのあり方に一石を投じた。その後、多くのJリーグチームが全国に誕生し、Jリーグの理念はそのホームタウンに定着しつつある。

現在では、プロ野球やバスケットボールBリーグ、バレーボールVリーグをはじめとする他のプロ、トップリーグにおいても地域密着が重要なテーマとなっており、廃部となった企業チームが地域スポーツクラブとして再生する事例もみられる。

また、学校部活動では、外部指導者の受け入れや地域と学校が一体となったスポーツクラブづくり等、地域との結びつきを模索する動きがみられるようになっている。地域においても、子どもの体力・運動能力の低下、高齢化による医療・介護負担の増加、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化などの問題を抱えており、地域課題の解決手段としてのスポーツの役割がこれまで以上に重要になってきている。

（2）総合型地域スポーツクラブの理念と課題

スポーツ環境における地域の重要性が増す中で、文部科学省は、スポーツ振興施策の柱の一つとして「総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブと略記）の育成」を掲げ、1995（平成7）年より関連政策を推進してきた。総合型クラブは、幅広い世代の人々（多世代）が、各自の興味関心・競技レベル（多志向）に合わせて、さまざまなスポーツ（多種目）に触れる機会を提供し、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのことを意味する。

2018（平成30）年度のスポーツ庁調査では、全国の81%にあたる1,407の市区町村で3,599の総合型クラブが育成されている（創設済みが3,445、創設準備中が154）⁶。一方で、近年、総合型クラブの数や育成されている市町村数の増加のペースは緩やかになってきている。

現在活動中の総合型クラブの中には、地域のスポーツ活動の中核となって活発に活動する事例がある一方、自主財源が少なく、地域住民がボランティアでスポーツの指導等に当たる運営形態が一般的である。このため、財政面での自立、指導者や活動場所の不足等の問題を抱え、あまり活動が活性化していないクラブも散見される。住民主体の総合型クラブ普及のためには、クラブ運営を担う人材の育成とともに、「地域のスポーツサービスは無料又は廉価で行政から提供される」という市民意識を変えていくことも必要である。

また、地域のスポーツ活動においては、スポーツ少年団や地域の体育協会加盟団体も重要な役割を担っている。多様な年代の同好会的な競技クラブチームも活動しており、活動場所の調整や情報の共有など、地域の関連団体との連携方策も課題となっている。



⁶ 平成30年度「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」（スポーツ庁）より

(3) スポーツ活動の多様化と民間サービスの役割

近年、若年層のスポーツ離れが進んでいる⁷一方で、BMX⁸、スケートボード、ブレイクダンス⁹など、アーバンスポーツ¹⁰と総称されるスポーツの人気の10代から20代を中心に高まりを見せている。これらのスポーツは、ファッション性が高く、従来のスポーツ競技の枠組みに縛られない自由なスタイルであることがその特徴で、その魅力が若者層を惹きつける要因となっている。

国際オリンピック委員会（IOC）も若者のオリンピック離れに歯止めをかけるため、若年層に人気のある新しい競技の普及に取り組んでおり、アーバンスポーツは今後のスポーツの新しい流れの一つになるとみられている。国内でもこうした流れに乗り、アーバンスポーツの振興によって地域振興を図ろうとする地域が増えてきている。今後のスポーツ推進にあたっては、このようなスポーツの新しい潮流にも目を向ける必要がある。

また、市民のライフスタイルや価値観が多様化し、ゆとりや心の豊かさが重視される中で、スポーツ活動のあり方も変化しつつある。近年、成人のスポーツ実施率が高まっているのは、ウォーキングやジョギング、サイクリング等の身体活動が中心であり、競技スポーツについては総体的に見れば横ばいの状況となっている。健康、美容のためのエクササイズやレクリエーションスポーツに対する活動ニーズが高まっており、現状では公共スポーツ施設等でのスポーツ教室のほか、カルチャーセンターやフィットネスクラブ等の民間事業がそのようなニーズに対する主な受け皿となっている。

(4) 大規模国際スポーツイベントによる地域活性化への期待

2013（平成25）年9月、東京2020オリンピック・パラリンピック（以下、「東京2020大会」と略記）の開催が決定した。これに先立ち、2009（平成21）年には夏季オリンピック、FIFAワールドカップ（サッカー）につぐ世界3大スポーツイベントの一つであるラグビーワールドカップTMが2019（令和元）年に開催されることが決定していた。さらに2021（令和3）年には関西地方でワールドマスターズゲームズ¹¹が開催されることも決定した。これらの経緯から、大規模な国際スポーツイベントが相次いで開催される機会を地域の活性化につなげようとする機運が高まることとなった。

その後、多くの都市が東京2020大会へ参加する国や地域の事前キャンプの誘致に取り組む等の流れが全国に広がり、静岡県でも東京2020大会自転車競技の開催が決定した¹²ことから、大会を契機とするスポーツ推進や地域づくりの取り組みが進められてきた。

⁷ たとえば、総務省が5年に一度実施している社会生活基本調査〔2016（平成28）年〕では、50代以上のスポーツ実施率が上昇傾向にある一方で、20代の過去1年間のスポーツ実施率は、30年前〔1986（昭和61）年〕と比較して大幅に低下している（20～24歳が16.8ポイント、25～29歳が13.7ポイント）。

⁸ BMX：Bicycle Motocross（バイシクルモトクロス）の略。自転車競技の一種で、速さを競うレース競技とアクロバティックな技を競うフリースタイル競技の2種がある。

⁹ ブレイクダンス：音楽に合わせて全身を使ったダイナミックな踊りを見せ合い、戦う競技。

¹⁰ アーバンスポーツ：大がかりな施設を必須とせず、街中の小さなスペースでも始められる都市型スポーツの総称。

¹¹ ワールドマスターズゲームズ：国際マスターズゲームズ協会（IMGA）が4年ごとに主催する、30才以上の成人・中高年の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの国際総合競技大会である。オリンピックの翌年に開催され、第1回は1985（昭和60）年にトロントで開催されている。アジアで初めて日本で開催される2021年大会は第10回の記念大会となる。

¹² 東京2020大会自転車競技のうち、BMX種目を除く、すべての自転車競技が静岡県内（伊豆市、小山町）で開催される。

また、2019（令和元）年のラグビーワールドカップ™では日本代表チームがベスト8に進出する大活躍もあり、大会は大きな盛り上がりを見せた¹³。静岡県でも開催12都市のひとつとして、小笠山総合運動公園のエコパスタジアムを会場に4試合が行われ、優勝候補の一角であったアイルランドから日本が歴史的勝利をあげた試合は、国内外に大きな反響を呼んだ。

しかし、2020年に入り、地球規模で拡大した新型コロナウイルス感染症の拡大により東京2020大会やワールドマスターズゲームズ2021関西の延期が決定し、大会を契機とした地域活性化の取り組みについても先を見通せない状況となっている。

1.3 国のスポーツ政策動向

（1）スポーツ振興政策の推移とスポーツ基本法

第2次世界大戦以降、日本のスポーツ政策は、1961（昭和36）年に制定された「スポーツ振興法」をもとに推進されてきた。同法は、スポーツを「運動競技及び身体活動であって、心身の健全な発達を図るためにされるもの」とし、学校体育とその延長上にある社会体育の枠組みでスポーツを振興することを目的としていた。

同法に沿ってスポーツ振興が図られる一方で、高度経済成長を経て安定期に入り、ゆとりや自己実現志向が高まるとともに、市民生活とスポーツの関係は変化していった。グループや個人でスポーツを楽しむニーズが強くなり、ゴルフ、スキー、ボウリング、ゲートボールなど余暇や楽しみのためのスポーツや、プロ野球に代表される「みるスポーツ」の市場が拡大し、「教育の手段としてのスポーツ」の枠に収まらない「大衆文化としてのスポーツ」が市民生活に定着したのである。

また、2000（平成12）年には、厚生省（現厚生労働省）が健康づくりの国民運動である「健康日本21」を提唱し、その中で、健康の維持・増進のための身体活動や運動の目安と目標が示された。

こうした背景のもと、スポーツを取り巻く環境の変化に対応した新たなスポーツ法の必要性に関する議論が高まり、「スポーツ振興法」から半世紀を経た2011（平成23）年、「スポーツ基本法」が施行された。

スポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という言葉で始まる前文において、以下のように、誰もがスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことができる権利、いわゆる「スポーツ権」が謳われている。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

＜スポーツ基本法 前文より抜粋＞

¹³ 大会組織委員会によるとチケット販売枚数は172万枚にのぼり、チケット完売率は99%と大会史上最高となった。また、これまでの同大会で最大となる6,464億円の経済波及効果が日本国内にもたらされた。

I. 計画の背景

そして、トップアスリートへの支援と地域スポーツの活性化をスポーツ振興の両輪として位置づけるとともに、障がい者スポーツ支援などについても明記された。

また、同法では、国は「スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」(第三条)とされ、スポーツ振興を国家戦略として推進する方針が示されている。

さらに、地方公共団体については、「スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する」(第四条)ことが責務とされている。

(2) スポーツ基本計画(第1期)の策定とスポーツ庁の設置

同法に基づき、2012(平成24)年2月には、10年間程度を見通し、2012(平成24)年度からの概ね5年間の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示す「スポーツ基本計画」(第1期)が策定された。スポーツ基本法では、地方公共団体が「スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(地方スポーツ推進計画)を定めるよう努めるものとする」(第十条)とされ、同計画は、地方公共団体が「地方スポーツ推進計画」を定めるための指針として位置づけられている¹⁴。

また、スポーツ基本法に沿ったスポーツ推進政策には、健康、障がい者福祉、地域政策、外交、施設整備など、複数の省庁にまたがる多様な分野の施策の連携、調整が求められることから、国におけるスポーツ施策を一本化するため、2015(平成27)年10月、文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置された。

当初は各省の関連部門を統合する方針であったが、組織移管は見送られ、総合的な施策の立案や調整が主な業務となっている。

(3) 第2期スポーツ基本計画

2016(平成28)年度に第1期の計画期間が終了したことから、2017(平成29)年3月には、第2期スポーツ基本計画が策定された。

同計画のテーマは下記のとおりとされている。

～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

「人生」が変わる! 「社会」を変え! 「世界」とつながる! 「未来」を創る!

同計画は、『スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。』ことを基本方針とし、対象期間の5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策が、4つの政策目標の下、19の施策目標、139の具体的施策(うち再掲11)に体系化された。さらに、「成人の週1回以上スポーツ実施率を65%程度とする」など、20の数値目標が設定された。

また、同計画では、スポーツ参加人口を拡大するための施策などとともに、「スポーツを通じた地域・経済活性化の推進」が施策目標の一つとして掲げられ、スポーツを活用した地域の活性化やスポーツ関連産業の振興などの関連施策を推進することも明記された。

¹⁴ 「スポーツ推進計画」(第1期)では、これまでの「振興」という用語に代わって「推進」という用語が用いられている。

第2期スポーツ基本計画に掲げられた4つの政策目標は、以下のとおりとされている。

1. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

【政策目標】

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。
2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

【政策目標】

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。
3. 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

【政策目標】

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。日本オリンピック委員会（JOC）及び日本パラリンピック委員会（JPC）の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。
4. クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

【政策目標】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。

■ 第2期スポーツ基本計画のポイント



出所：スポーツ庁資料

(4) スポーツ実施率向上のための行動計画

スポーツ庁では、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%（障がい者は40%）の目標達成に向けて、2018（平成30）年9月に「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定している。これは、一人でも多くの人々がスポーツに親しむ社会の実現を目的とし、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」（生活の中にスポーツを）という姿を目指すもので、以下の方針で具体的な施策がとりまとめられている。

- 1 スポーツそのものの捉え方について、既成の概念を広げて、生活に身近なものであるという意識改革を図る。
- 2 スポーツ無関心層に対して、スポーツ以外の分野との連携による誘引策を実施する。
- 3 広報においては、ターゲットを明確にし、共感できる情報発信を行うとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を間近に控えた機運の醸成とも連携しながら、普及啓発を実施する。
- 4 スポーツをする際に重要となる指導者や仲間、場所のマッチング機能の整備や検索が可能なポータルサイトの開発等に取り組む。
- 5 関係省庁との連携。スポーツと健康というテーマにおいて関係の深い厚生労働省とは両省の連絡会議を通じ、連携した取組を推進する。

この行動計画のもと、2019（令和元）年7月より、スポーツ参画人口拡大の取組を自治体・スポーツ団体・経済団体・企業などが一体となってすすめ、東京2020大会のレガシーを創出する「Sport in Life」プロジェクトが推進されている。2020（令和2）年2月には、趣旨に賛同した関係団体で構成するコンソーシアム（共同活動組織）を立ち上げ、加盟団体によるスポーツ実施者増加に向けた取組みや、加盟団体間の連携・情報共有などをサポートしている。本市もこのコンソーシアムに加盟し、活動趣旨に沿った取組みを推進している。



（Sport in Life プロジェクト・マーク）

2. 静岡県・三島市の上位計画

2.1 静岡県の関連計画

(1) 静岡県スポーツ推進計画

静岡県は、スポーツを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、2018（平成30）年3月に、平成26（2014）年に策定した前計画を改訂した「静岡県スポーツ推進計画」を策定している。

この計画は、2018（平成30）年度からの4年間を計画期間とし、静岡県のスポーツ推進の基本的な方向性を示すもので、その概要は以下のとおりとなっている。

【計画理念】

改定前の計画の理念である「『ふじのくに』生涯スポーツ社会の実現」の趣旨を継承しつつ、世界的イベントを契機とする多様な交流拡大や、地域活性化、競技力の向上等を含み、富士山のように日本一の高みと、美しく広がる裾野を併せ持つ「スポーツの聖地づくり」を目指す。

【計画内容】

6つの基本目標に沿って理念を実現するための取組の方向性と目標値が整理されている。

- | |
|--|
| <p>1 スポーツ参画人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 各々の年代で関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実 学校や地域における子供のスポーツ機会の充実 <p>【目標】 成人の週1回以上のスポーツ実施率 65%
新体力テストの記録が全国平均を上回る割合 100%</p> |
| <p>2 スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動を支える人材の育成 安全にスポーツ活動を行うことができるスポーツ施設等の場の確保・提供 <p>【目標】 県立水泳場及び富士水泳場の利用者数 年間 31万人以上
県武道館の利用者数 年間 31 万人以上</p> |
| <p>3 スポーツを通じた多様性のある社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会全体での積極的な環境整備による障害者スポーツの振興、女性のスポーツ参画機会の拡大 <p>【目標】 静岡県障害者スポーツ大会への参加者数 3,500人以上
成人女性の週1回のスポーツ実施率 65%</p> |
| <p>4 スポーツを通じた地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催を好機とした多様な交流やスポーツ産業の振興 <p>【目標】 スポーツ・レクリエーション交流人口 3,500万人
東京2020オリンピック・パラリンピック大会運営ボランティア登録者数 2,500人</p> |
| <p>5 競技力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ジュニア期からトップレベルまでの体系的な人材育成 指導者の資質の向上等 <p>【目標】 国民体育大会における総合成績8位以内
東京オリンピック・パラリンピック（平成32年）に本県関係者 85名以上の出場</p> |
| <p>6 クリーンでフェアなスポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体における組織運営の透明性の確保 競技団体・アスリート等に対するフェアプレイの精神の涵養 ドーピング防止活動の充実 等 |

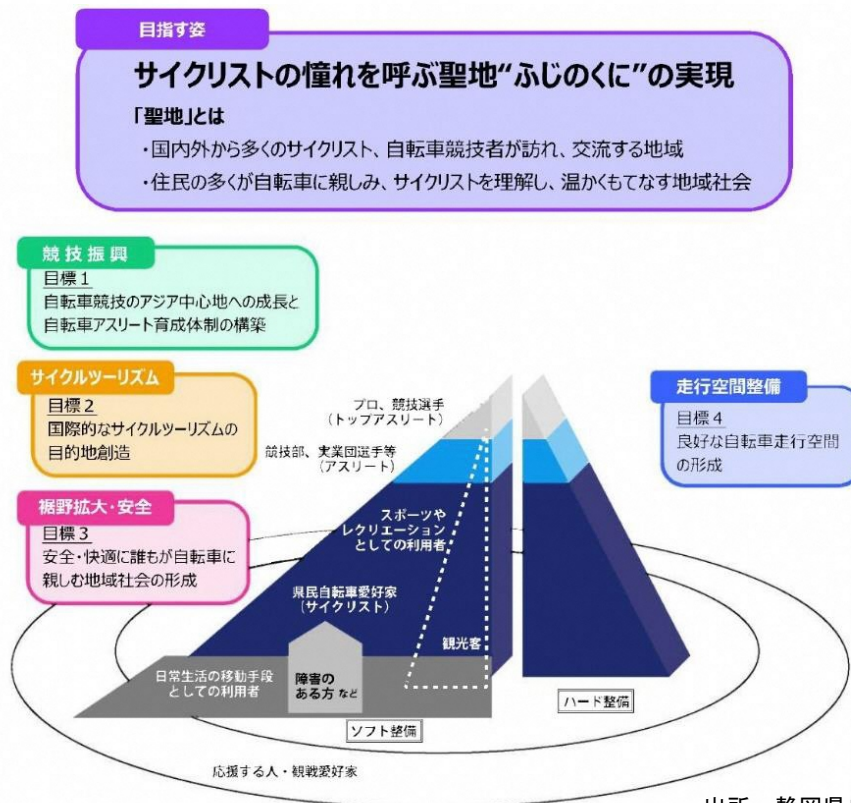
I. 計画の背景

(2) 静岡県自転車活用推進計画

東京 2020 大会自転車競技の静岡県開催や「自転車活用推進法」¹⁵の施行を受け、静岡県は 2019（平成 31）年 3 月に「静岡県自転車活用推進計画」を策定しており、自転車競技やサイクルツーリズムの振興を図っていく方針が明記されている。その概要を以下に記す。

- 1) 競技振興（自転車競技のアジア中心地への成長と自転車アスリート育成体制の構築）
 - 施策 1：自転車競技の普及・振興
 - 施策 2：自転車アスリートの育成・競技力向上
 - 施策 3：自転車文化の創造・定着
- 2) サイクルツーリズム（国際的なサイクルツーリズムの目的地創造）
 - 施策 4：世界に誇るサイクルツーリズムの推進
 - 施策 5：交通事業者や宿泊・観光施設等との連携による受入態勢の向上
 - 施策 6：国内最高峰の e-BIKE¹⁶環境の創出

■計画の目標



¹⁵ 自転車活用推進法：環境、交通、健康増進等の課題解決に資する自転車の活用推進のため、平成 29（2017）年 5 月に施行された法律で、国等の責務として、自転車活用推進本部を設置し、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進すること等が定められた。

¹⁶ e-BIKE：ロードバイクやマウンテンバイク等のスポーツタイプの自転車に電動アシストユニットを装備したものの。初心者でも坂道や遠距離のツーリングが容易になることから、e-BIKE 導入によるサイクルツーリズム等の市場拡大が期待されている。

2.2 三島市総合計画におけるスポーツの位置づけ

三島市では、総合的、計画的に行政運営を進めていく上でのまちづくりの指針となる「第5次三島市総合計画」を策定している。ここでは、2020（令和2）年11月に三島市議会で議決された基本構想などから、同計画におけるスポーツや健康づくりの位置づけを確認する。

同計画の基本構想では、2021（令和3）年度からの10年間を見通したまちづくりの基本理念や将来都市像、基本目標は、下図のとおりとなっている。

■基本理念

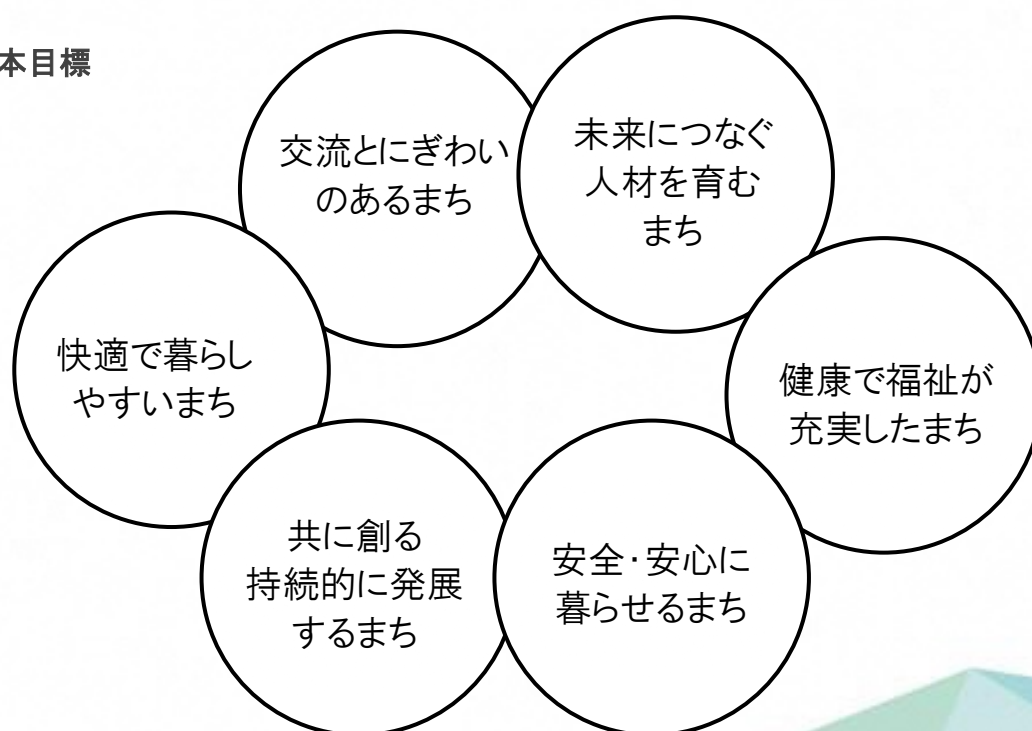
つながりを力に変える

本市が持続的に発展していくために、交通の要衝という強み、歴史、文化、自然といった地域資源、さらには最先端技術などを生かしながら、人、企業、地域など、あらゆるものがつながることによって新たな価値やものを創造していくことが、大きな力の源になる。

■将来都市像

せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島

■基本目標



I. 計画の背景

スポーツは、上述の6つの基本目標のうち「基本目標2 健康で福祉が充実したまち」の中で、以下のとおり、健康づくりのための柱の施策として位置づけられている。

基本目標 2 健康で福祉が充実したまち

充実した医療、保健・福祉サービスを受けることができる環境のもと、安心して子どもを産み育て、誰もが生涯を通じて心身共に健康で自立した生活を送り、地域社会に積極的に参加し、活躍できるまちを目指します。

■取組方針

健康づくり

スポーツを行うことが生活習慣の一部となり、心身共に健康で幸せな暮らしができるようスポーツ団体や地域、学校、企業との協働により、誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の普及や施設の充実に努めます。

スポーツ分野の目的と計画指標については、以下の内容となっている。

1. 目的

運動・スポーツを行うことが生活習慣の一部となり、すべての市民が、心身共に健康な生活を営むことができる社会を創出すること

2. 指標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	指標の説明
週1回以上のスポーツ実施率	63.9%	65.0%	市民意識調査で「1週間に1回以上運動をしている」と答えた人の割合
体育施設の利用者数	597,093人	630,000人	市立の体育施設（社会体育施設）の利用者数（年間）

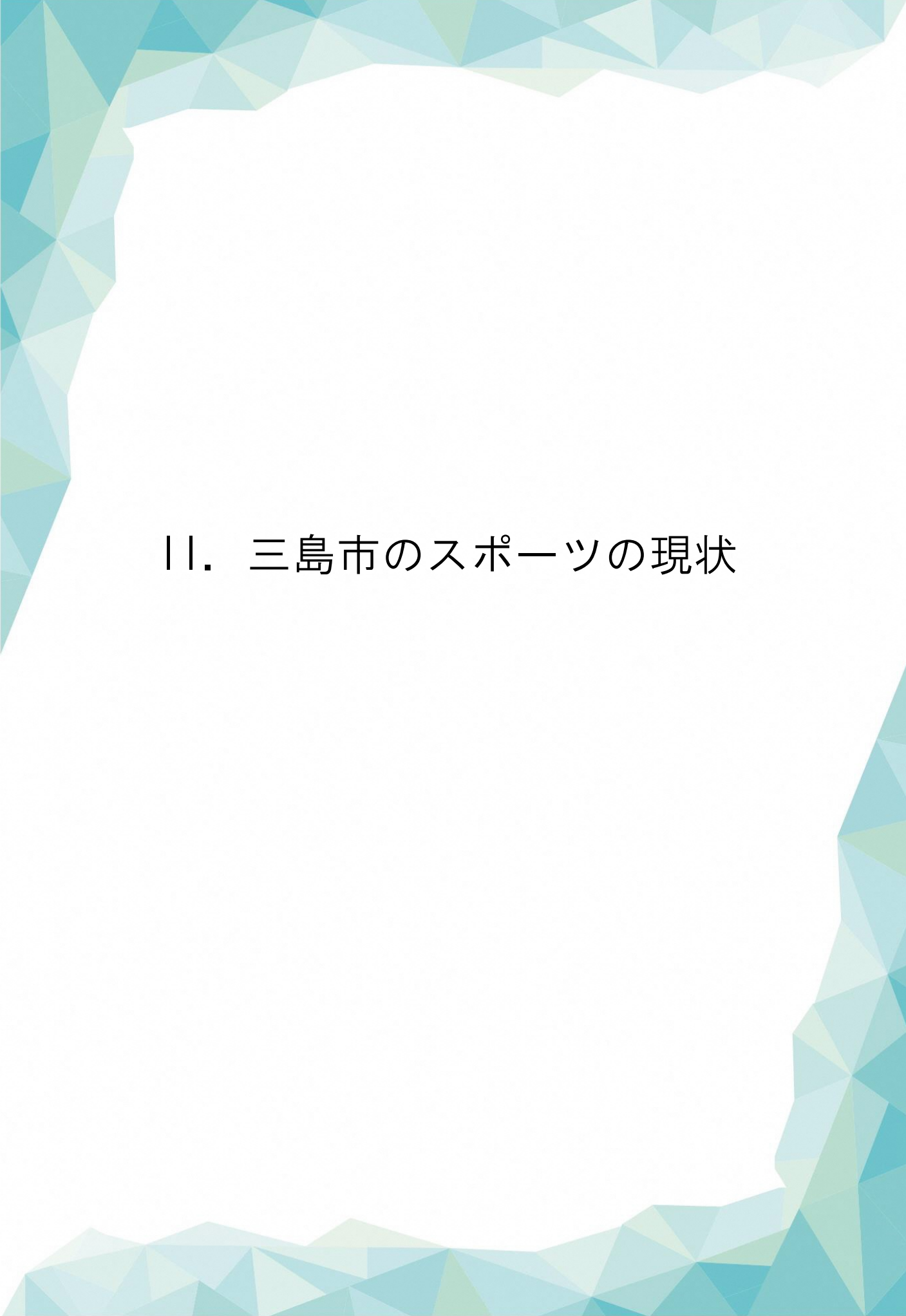
また、第5次三島市総合計画においては、市民の誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりをめざす「スマートウエルネスみしま」が「支える力～地域の活力を支える～」の重点プロジェクトのひとつとされている。

重点プロジェクト「支える力 ～地域の活力を支える～」

プロジェクト① スマートウエルネスみしま

子どもから高齢者まで生涯を通じた食と運動による健康づくりや、健康活動の無関心層を減らす取り組みのほか、健康経営の支援などを推進することにより、あらゆる分野に健康の視点を取り入れた健幸都市づくりを進めていきます。

また、生きがいづくりや就労など、高齢者一人ひとりにあった、健康づくりや社会参加で介護予防を促進し、健康寿命の延伸を目指します。



II. 三島市のスポーツの現状

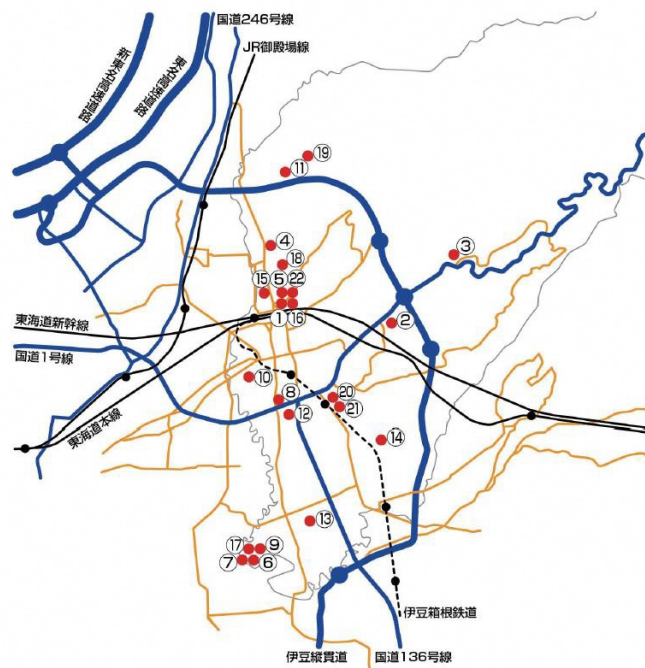
1. スポーツ資源の現況

1.1 スポーツ施設

(1) 公共スポーツ施設の整備状況

本市では、市内の公共スポーツ施設について、市民利用の安全、安心の確保や利便性の向上のため、適切な施設改修や設備更新に努めてきた。また、2005（平成17）年度からスポーツ施設において指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、地域住民のスポーツの場として、小中学校の体育館やグラウンド等の開放を行っている。

■ 公共スポーツ施設の配置図



■ 主なスポーツ施設一覧表

No	施設名	規模(m ²)	種別	No	施設名	規模(m ²)	種別
①	市民体育館	5,777 (延床面積)	総合体育館	⑫	南中グラウンド	-	開放(夜間照明)
②	錦田グラウンド・テニスコート	8,383	ソフトボール、全天候型テニスコート(夜間照明あり)	⑬	中郷西中グラウンド	-	開放(夜間照明)
③	市の山グラウンド	6,364	ソフトボール	⑭	向山小グラウンド	-	開放(夜間照明)
④	徳倉グラウンド	4,175	ゲートボール、グラウンドゴルフ	⑮	北小グラウンド	-	開放(夜間照明)
⑤	文教テニスコート	3,153	全天候型(夜間照明あり)	⑯	市民温水プール	3,853 (延床面積)	温水プール
⑥	長伏グラウンド	26,834	野球、ソフトボール(夜間照明あり)	⑰	長伏プール	7,540	プール(だるま、幼児)
⑦	河川敷グラウンド		野球、サッカー	⑱	上岩崎プール	1,140	プール(25m、幼児)
⑧	南田町広場	4,000	広場	⑲	北上グラウンド	17,362	少年野球、サッカー
⑨	浄化センター広場	5,015	広場	⑳	南二日町人工芝グラウンド	12,094	成人サッカー、ソフトボール
⑩	西小グラウンド	-	開放(夜間照明)	㉑	南二日町多目的グラウンド	19,200	成人サッカー、ソフトボール
⑪	北上中グラウンド	-	開放(夜間照明)	㉒	弓道場	520	市民体育館併設

II. 三島市のスポーツの現状

(2) スポーツ施設の利用状況

市内の主要な公共スポーツ施設は、土日、祝日は各種大会や三島市の事業等でほぼフル稼働となっている。このため、月に一回は週末（土日）を市民に開放するよう利用調整を行っている。

指定管理者等が公共スポーツ施設を利用して開催している各種教室は、午前と夜間の稼働率が高く、参加者は、主婦層やシニア層が比較的多い。稼働率の低い午後（13時～17時）の時間帯は幼児教室、小学生教室等を開催することで利用促進を図っている。

主な公共スポーツ施設の利用状況は、以下のとおりである。

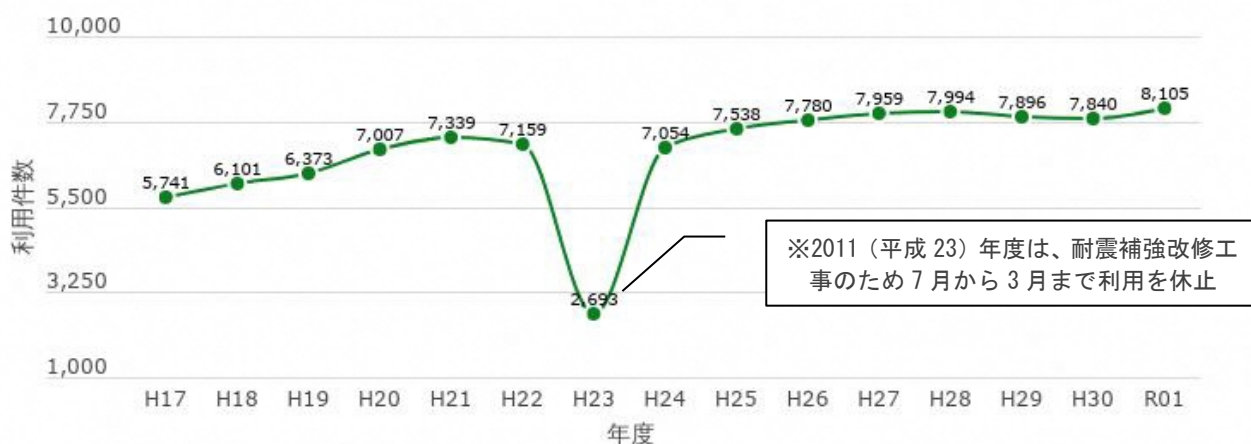
1) 市民体育館

市民体育館の2019（令和元）年度の利用件数は8,105件である。延べ利用者数は23.2万人と、人口の2倍以上の人に利用されている。

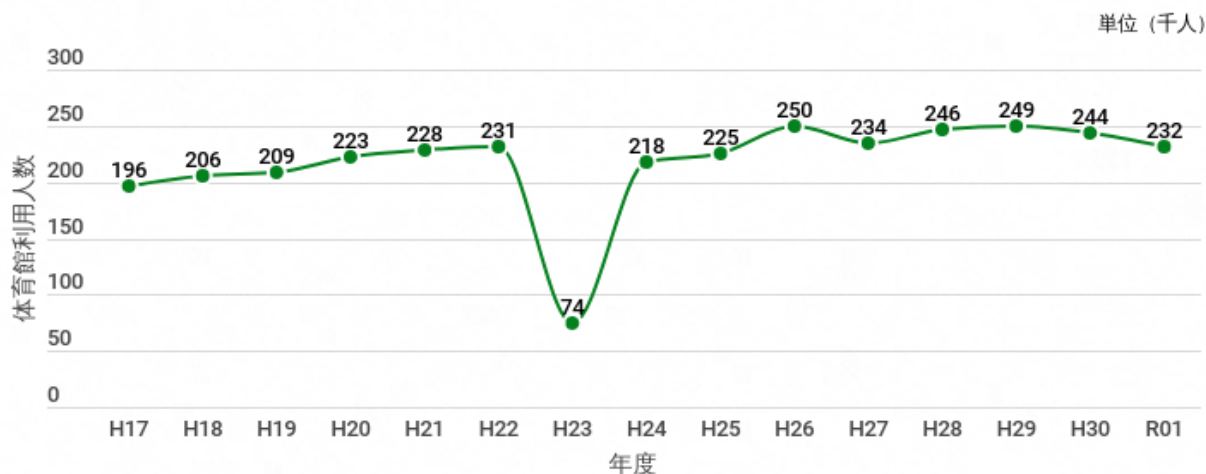
利用件数は、近年増加傾向にあるが、利用人数は年間23～24万人でほぼ横ばいとなっている。

■市民体育館利用状況（年度別推移）

(件数)

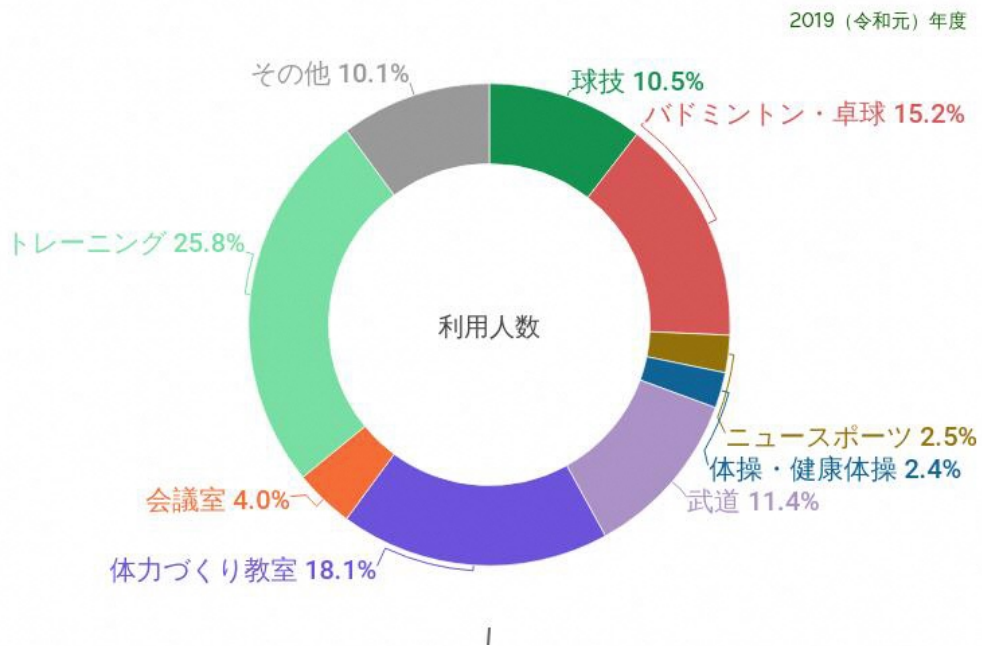


(利用人数)



2019（令和元）年度の利用目的別の人数内訳は下のグラフのとおりとなっている。
 個人利用のトレーニングが最も多く約4分の1（約26%）を占め、次いで体力づくり教室（約18%）となっている。
 種目別では、バドミントン・卓球が約15%、武道と球技（バレーボール、バスケットボール等）がそれぞれ約1割である。

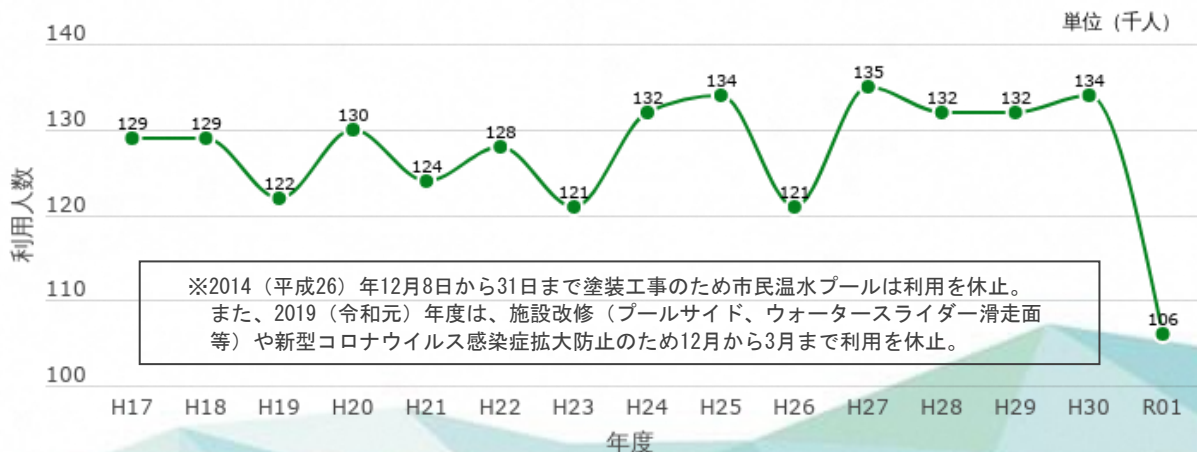
■ 市民体育館利用目的別内訳



2) プール

三島市民温水プール及び長伏、上岩崎プール 3 施設の合計年間利用者数は、年により多少の増減があるものの例年 12~13 万人で推移している。

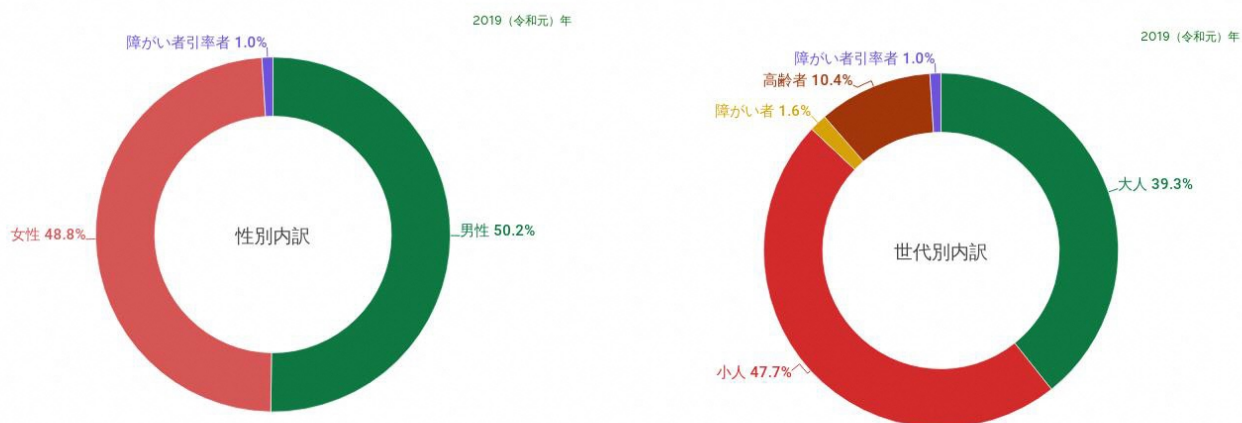
■ プール利用者数（年度別推移）



II. 三島市のスポーツの現状

2019（令和元）年度の三島市民温水プールの年間利用者は約9万1千人で、その内訳は下のグラフのとおりである。利用者の内訳は、男女がほぼ半数ずつ、世代別では小人が約半数を占め、高齢者の利用は約1割となっている。

■ 温水プールの利用内訳

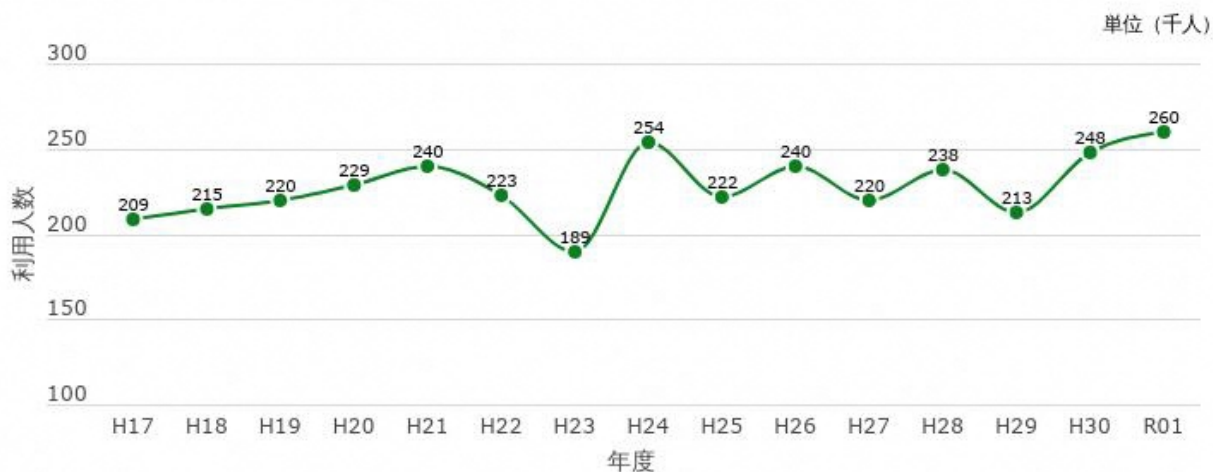


3) グラウンド等

グラウンド等の全体の年間利用者数は、2019（令和元）年度は延べ26.0万人で、平成17（2005）年以降で最多となっている。施設別では、南二日町人工芝グラウンドの利用がもっとも多く、年間延べ6万人以上の利用がある。

■ グラウンド等の利用状況

(利用人数の推移)



(グラウンド別利用人数/2019〔令和元〕年度)

グラウンド	人数	グラウンド	人数
長伏Aグラウンド(昼間)	27,626	錦田テニスコート(昼間)	7,844
長伏Aグラウンド(夜間)	4,484	錦田テニスコート(夜間)	1,749
長伏Bグラウンド	31,521	市の山グラウンド	4,025
長伏Cグラウンド	21,220	北上グラウンド	12,911
錦田グラウンド(昼間)	3,190	南二日町多目的グラウンド	23,109
錦田グラウンド(夜間)	1,155	南二日町人工芝グラウンド	60,179
文教テニスコート(昼間)	22,378	南田町広場	4,001
文教テニスコート(夜間)	9,553	浄化センター広場	24,881
		合計	259,826

4) 学校体育施設

学校体育施設開放事業による2019(令和元)年度の市内小中学校の体育施設(体育館、グラウンド)の利用状況は下表のとおりとなっている。

■ 学校体育施設の利用状況

(施設別利用人数/2019〔令和元〕年度)

学校施設	利用人数
小学校体育館(昼間)	3,173
小学校体育館(夜間)	39,940
小学校グラウンド(夜間)	12,607
中学校体育館(昼間)	0
中学校体育館(夜間)	22,877
中学校グラウンド(夜間)	14,450
合計	93,047

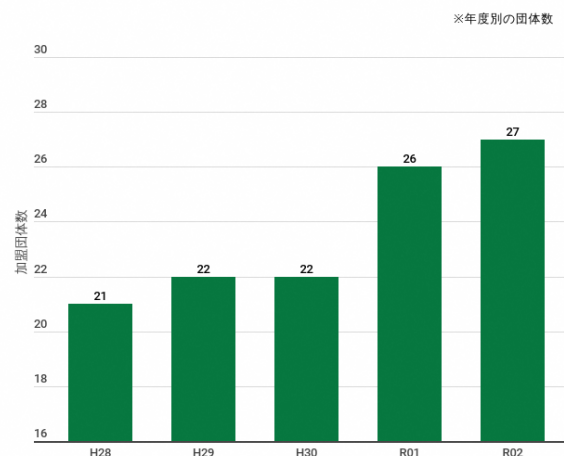
1.2 スポーツ団体

本市における主要なスポーツ団体（6 団体）の活動状況は下記のとおりである。2013（平成 25）年度からは、この 6 団体間の情報共有と連携によってより効果的なスポーツ推進を図るため、三島市スポーツ関係団体連合会を設置し、定期的に会合を開催している。

（1）NPO 法人 三島市体育協会

- 市内で活動する各競技団体を統括するとともに、各加盟団体主催の三島市スポーツ祭や三島かの川健康マラソン等の行事を例年開催している。また、市と連携し、受託事業（ノルディックウォーキング全国大会）やスポーツ振興に関する補助事業も行っている。
- 2019（令和元）年度からは、本市スポーツ施設指定管理者の 1 構成団体として、スポーツ教室の運営等も行っている。
- 加盟団体数は、2016（平成 28）年度の 22 団体から 2020（令和 2）年度には 27 団体と増加している。一方で、加盟団体では全体的に高齢化が進んでおり、今後、活動人数の減少が懸念されている。
- 新たな時代の市民スポーツの需要に応えるため、令和 3 年（2021）度から「三島市体育協会」の名称を「三島市スポーツ協会」に変更する準備をすすめており、今後、競技スポーツをはじめ、地域と連携した総合的なスポーツの場の創出を進めていく方針である。
- 特に、活動部数や部員数が減少傾向にある中学校部活動の支援・補完機能の整備や高齢者向けの健康教室等が新たな取り組みの方向として想定されており、その具体化に向けて、地域における関連人材の発掘・育成が課題となっている。

三島市体育協会 加盟団体数の推移



（2）三島市レクリエーション協会

- 7 団体で構成されており、加盟団体が地域の小学校等で定期的にスポーツ教室を開催している。
- 年 1 回「三島市レクリエーション祭」を合同開催している。
- 加盟団体教室の集客力の向上、指導者の高齢化による後継者対策が課題となっている。

（3）三島市スポーツ推進委員会

- 定員は、校区から 2 名ずつ（28 名）、市の推薦 12 名の計 40 名で、任期は 2 年となっている。
- レクリエーション志向のスポーツ大会開催、市内のスポーツ行事支援、地域での軽スポーツ等の体験会や指導者研修等の活動を行っている。

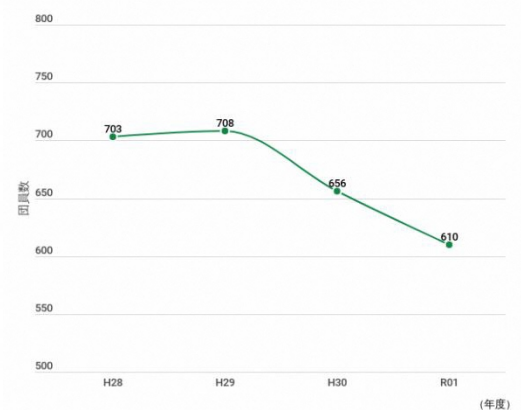
(4) 三島市体育振興会連絡協議会

- 市内の14校区（小学校）のうち13校区で、体育振興会がトリム教室やイベント、校区運動会などの活動を実施している¹⁷。
- 各校区の代表2名で連絡協議会を構成し、定期的に会合を開き情報交換を行っている。また、年1回、協議会主催のニュースポーツ研修会を開催している。
- 課題としては、各校区において活動レベルの差が広がっている事があげられる。新しい役員の選任が困難になる等の問題を抱えている校区もあり、組織の持続性をどう確保するかの検討が求められている。

(5) 三島市スポーツ少年団

- 団体数は現状維持だが少子化等により団員数は減少傾向が続いており、将来的に活動の規模が縮小することが懸念されている。
- 活動において保護者にも負担がかかることから、子どもがやりたくても入団させないケースもみられる。
- 子どもが入団する団を保護者が選択する上で指導者が大きな要素となるため、近年、指導者研修に力を入れている。
- スポーツ少年団を卒団した後の中学生年代での活動の受け皿も課題となっている。

三島市スポーツ少年団 団員数の推移



(6) NPO 法人エンジョイスポーツ三島

- 南二日町グラウンドのクラブハウスや小学校で会員制の教室事業を行っている。
- 会員数は約150名〔2020（令和2）年8月現在〕。文化活動も展開し、会員数の増加に努めている。
- 児童から中高年者まで参加できる種目を開催しているが、会員構成は高齢者が中心で、中高生や20代層の参加者が少ない。
- 講師・会員が高齢化し、今後の活動が懸念される教室もある。
- 体制面では、常勤の事務職員を雇用するために自主財源の確保が求められている。また、役員の高齢化により、若手クラブマネージャーの育成が課題となっている。
- 安価な会費で運営しているため十分な指導料が払えないこともあり、新しい講師の確保が課題となっている。
- 現状では、営利目的の教室、指定管理者の行う教室等とのテーマやプログラム内容の重複については特に考慮されていない。
- 現在、三島市内に総合型地域スポーツクラブは1団体のみであるが、多種多様なクラブが設立される事で市民の選択肢が広がるため、新たなクラブの育成も課題である。

¹⁷ 2018（平成30）年度に、山田小学校区の体育振興会が廃止となった。

1.3 トップチームの活動

(1) 東レアローズ男子バレーボールチーム

本市では、バレーボールのトップリーグであるV・プレミアリーグに所属する名門バレーボールチーム、東レアローズ男子バレーボール部（以下、東レアローズと略記）が本拠地を置いて活動しており、例年、三島市民体育館でリーグ公式戦が数試合開催されている。

東レアローズは、トップチームの活動だけでなく、春、夏休みの時期には、東レ体育館や工場内の宿泊棟を利用して全国の高校や大学チームを受け入れ、練習試合の機会を提供しているほか、男子中学生対象の教室や地域でのバレーボール教室の開催などの地域貢献活動を行っている。

また、2015（平成 27）年、及び2019（令和元）年には、国内で開催された FIVB ワールドカップに参加する男子アメリカ代表チームの事前合宿を招致し、合宿期間中には、東レアローズとの練習試合の一般公開や三嶋大社参拝など、三島市民と交流する機会が設けられた¹⁸。



東レアローズは、今後もより地域と連携を深め、バレーボールの普及や地域の活性化につなげていきたい意向を持っているが、同チームと地域をつなぐコーディネート機能、人材の確保が課題となっている。

(2) アスルクラロ沼津

アスルクラロ沼津は、静岡県東部地域唯一のJリーグクラブで、2013（平成 25）年にJFL(日本フットボールリーグ)に昇格、そして2017（平成 29）年シーズンからJ3リーグへ参入している。

それまで東部地域は、サッカー王国静岡の中でもサッカー後進地域と呼ばれてきたが、同クラブは地域に密着し、選手の育成を重点に置いた活動を展開することで、この地域から多くの日本代表選手を輩出することを目標としている。

同クラブは「強化」と「普及」を活動の両輪として位置づけ、幼児から中学生までを対象にしたサッカースクール事業にも力を入れている。また、サッカーだけでなく、テニス、新体操、バレーボールなどの競技についても総合型スポーツクラブとして活動している他、地域の指導者と連携してスポーツや文化教室を開催する「スポーツ&カルチャースクール」も展開している。

¹⁸ 本市は、2018（平成 26）年からアメリカを対象国としてホストタウン事業に取り組んでおり、2019（令和元）年のアメリカ代表チームと市民との交流事業はその一環として行われた。

（ホストタウン事業）

東京 2020 大会の開催を契機に、地方公共団体が大会参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を図り、地域活性化などを進めることを目的とした国の制度のこと。

(3) チームブリヂストンサイクリング

東京2020大会の自転車競技でメダル獲得をめざす「チームブリヂストンサイクリング」は本市を拠点に活動している。2018（平成30）年シーズンからトラックとマウンテンバイク競技が開催される伊豆ペロドローム・日本サイクルスポーツセンターに近い本市に拠点を移し、2020（令和2）年シーズンには13名の選手が所属して本市及び伊豆地域等でトレーニングを積んでいる。



また、同チームは、地域に自転車の文化を根付かせ、オリンピックレガシーを創出することも活動方針としており、自転車競技の普及活動や本市が毎月第1土曜日に実施している三島ゴミ拾いツアーに参加する等の地域活動も行っている。

(4) パートナーシップ協定の締結

本市と東レアローズ、アスクラロ沼津は、それぞれが静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会（E-Spo）の会員であることから、会員としての協力関係を深め、互いが保有する資源を有効に活用した協働によって地域の活性化を図ることを目的としてパートナーシップ協定を締結している。

アスクラロ沼津は2017（平成29）年8月に、東レアローズは2017（平成29）年10月に本市と協定締結をした。

1.4 スポーツ大会の開催状況

(1) 市民、東部地区レベルの大会

本市では、NPO法人三島市体育協会及び同協会に加盟する競技団体が主催する三島市スポーツ祭をはじめ、年間を通して各種競技大会が数多く開催されており、市民の生涯スポーツを支えている。

また、スポーツ少年団、中学、高校の各種競技の市、東部地区大会の開催も多い。

(2) マラソン・駅伝大会

マラソン・駅伝大会では、1月に「三島成人式記念駅伝大会」、2月に「三島かの川市民健康マラソン」が市内で開催されている。

II. 三島市のスポーツの現状

(3) 全国、トップレベルのスポーツ大会

三島市民体育館では、例年、バレーボールの国内最高峰リーグである男子Vプレミアリーグの公式戦が2~3試合開催され、市民がトップレベルの競技を観戦する機会となっている。

その他、近年開催されたトップレベルのスポーツ大会の実績を下表に記す。

■市内で開催された主要なスポーツ大会等

大会名	開催年	会場
大相撲春巡業三島場所	2017(平成29)年	三島市民体育館
大相撲夏巡業三島旗挙げ場所	2018(平成30)年	//
武林祭(太極拳)	2013(平成25)年~	三島市民体育館
ニュージェネレーションテニス・ジュニアスカウトキャラバン地区選考会	2008(平成20)年~	文教テニスコート
三島市長杯東日本 Jr.フルコンタクト空手道選手権大会	2016(平成28)年~	三島市民体育館
全日本女子オープンレスリング選手権大会	2010(平成22)年~2018(平成30)年	三島市民体育館 ※2011(平成23)年は、 日本大学国際関係学部大講堂

(4) 高校生の交流大会

3月下旬の3日間に恒例開催される「三島市バレーボールフェスティバル(高校女子の部)」は、全国から64チームが参加する大規模な大会である。三島市民体育館を中心に、近隣高校の体育館など複数会場で開催されている。

三島市バレーボール協会が主催しており、当初は市内の高校だけが参加する大会であったが、関係者の努力で徐々に参加校を増やして現在の規模となり、例年、全国的に有名な強豪校も参加する大会に発展している。

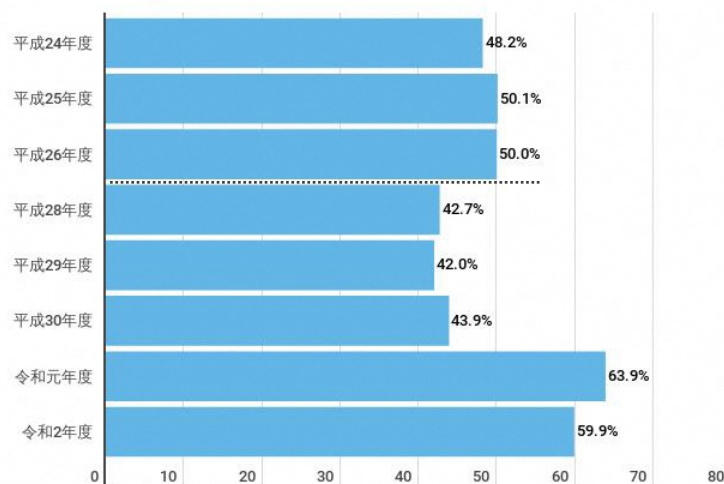
三島市民体育館周辺は、日本大学国際関係学部をはじめ、公立、私立の高等学校などが集積する文教ゾーンである。市民体育館を中心に、各学校が保有する体育館はすべて徒歩圏内にあり、それらを一体的に使用できれば、多数のチームが参加する規模の大きな大会の開催も可能である。毎年、その一部を使用し、県内外から多くの高校バスケットボールチームが参加する交流大会が開催されている。

2. 市民のスポーツ活動実態と意識

2.1 市民のスポーツ実施率

- 市民意識調査¹⁹の結果では、市民（成人）の週1回以上のスポーツ・運動の実施率の経年推移は、下記グラフのとおりとなっている。
- 2020（令和2）年度は59.9%で、2019（令和元）年の国の調査²⁰（53.6%）、2018（平成30）年の静岡県調査²¹（45.2%）の数字を上回っている。

■ 三島市民（成人）のスポーツ実施率（週1回以上）の推移



- 平成27年度は未実施。
- 国の調査におけるスポーツ実施率の設問内容の変更に伴い、令和元年度は「運動には、徒歩や自転車での通勤・買い物、散歩等も含む」、令和2年度は「運動には、ウォーキング〔通勤・散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩き等〕を含む」としている。

2.2 市民アンケート結果の概要

現計画の中間見直しにあたり、市民のスポーツに対する意識、実施状況、スポーツ環境や取り組みへの要望等を把握するため、18歳以上の三島市民1,000人（無作為抽出）に対して郵送によるアンケート調査を実施し、475件の有効回答を得た。結果の概要は、以下のとおりである。

¹⁹ 無作為抽出した市民への郵送アンケート調査で、市民生活の現状や市民意識を把握し、今後の行政施策の基礎資料を得ることを目的に毎年行っている。

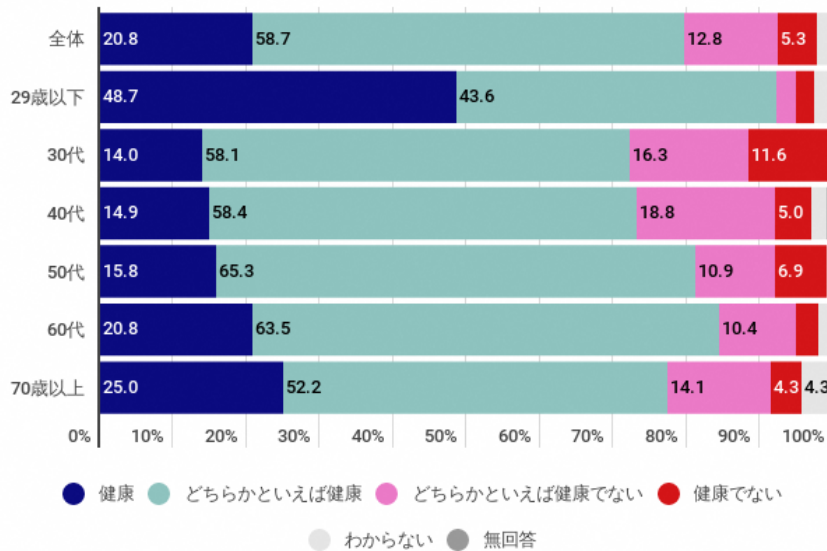
²⁰ 令和元年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（文部科学省）

²¹ 平成30年度「県の教育施設に関する意識アンケート」（静岡県）

II. 三島市のスポーツの現状

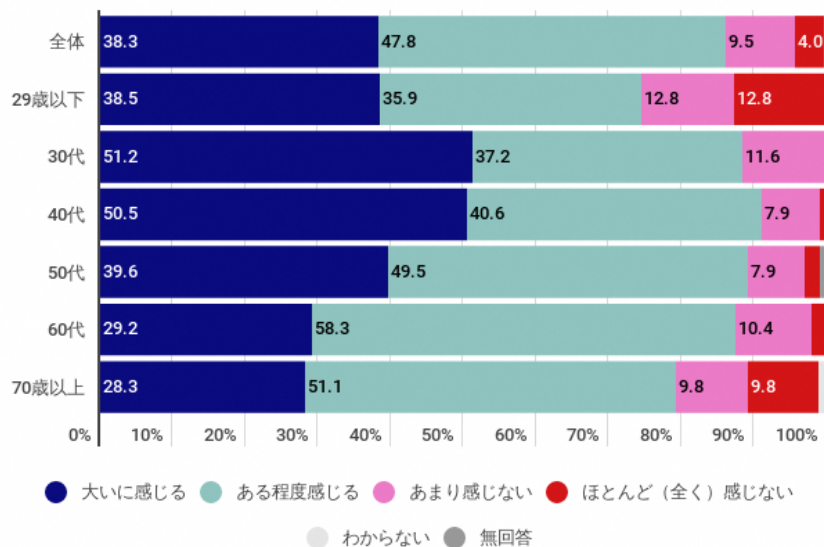
(1) 健康意識と体力

■健康意識



- 全体で、約8割の回答者が「健康」、もしくは「どちらかといえば健康」と回答している。
- 年代別にみると、30代、40代で比較的健康だと感じている人の割合が低くなっている。
- 体力については、「自信がある」と「どちらかといえば自信がある」の合計が43.6%で、半数以上(54.2%)を占めた2015(平成27)年度の調査に比べて若干低くなっている。年代別では、30歳代と40歳代で体力に不安を感じている人が多い。

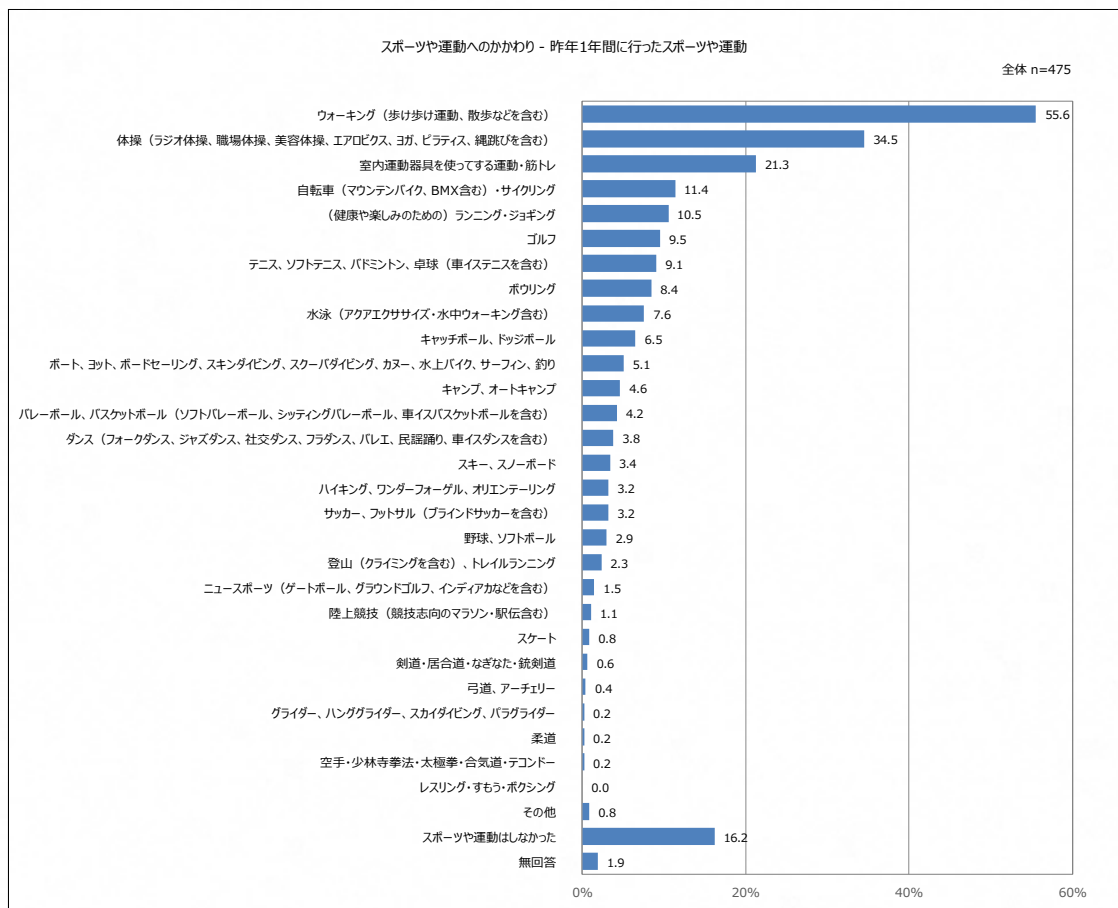
■運動不足の意識



- 全体では、8割以上の回答者が「運動不足」と感じている。年代別には30代～40代が「運動不足」と感じる率が高い傾向がみられる。また、健康意識に関する質問と重ねてみると、6割以上（66.9%）の人が、健康ではあるが、運動不足と感じている。
- 健康・体力維持増進のために心掛けていることは「食生活」（60.4%）、「睡眠や休養」（55.4%）が上位で、「スポーツや運動」は、31.4%となっている。「スポーツや運動」をあげる率は、女性の30～40代は低くなっている。

（2）実施スポーツ種目

■過去1年間で実施したスポーツ

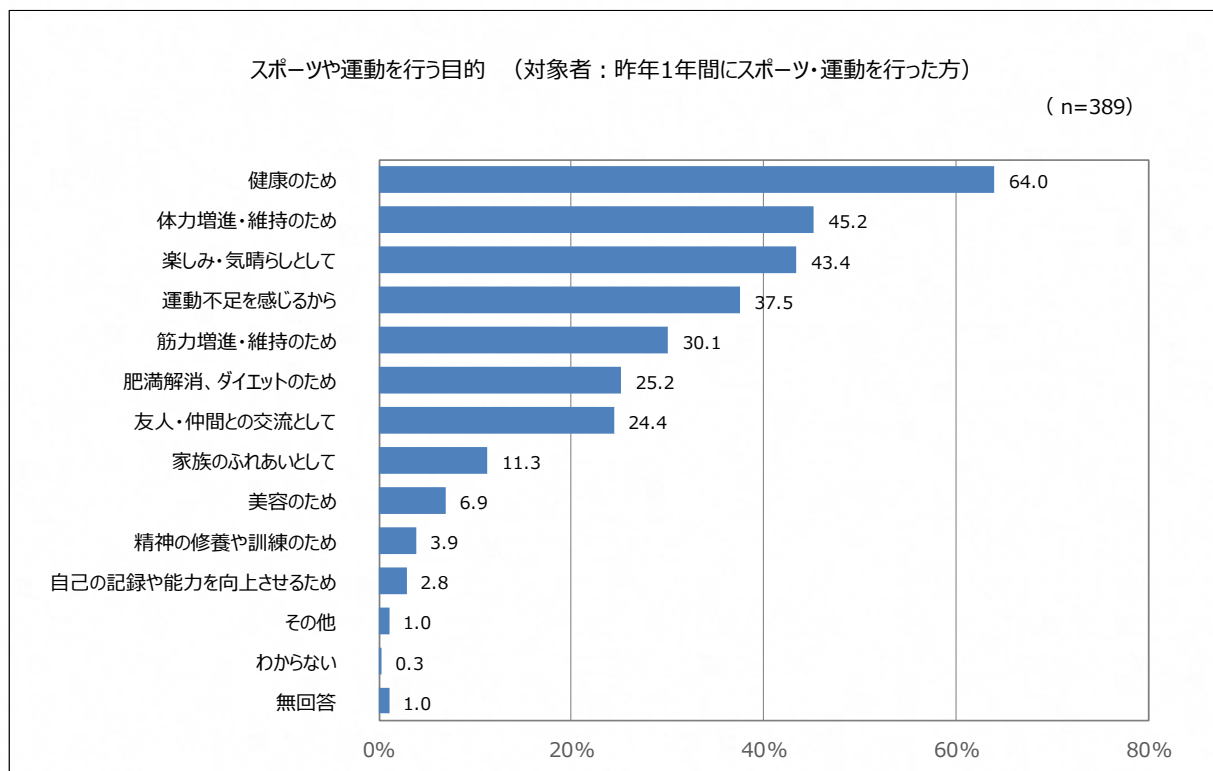


- 過去1年間（2019〔令和元〕年1月～2019〔令和元〕12月）で実施したスポーツは、「ウォーキング」が55.6%と最も多く、次に「体操」が34.5%、「室内運動器具の運動・筋トレ」が21.3%で続き、競技系のスポーツよりも身近にできる運動が上位を占めている。
- 今後やってみたいスポーツは、「体操」が18.9%と最も高く、次に「ウォーキング」が17.3%、「水泳」が15.2%の順となっている。

II. 三島市のスポーツの現状

(3) スポーツの目的と実施形態

■スポーツの目的

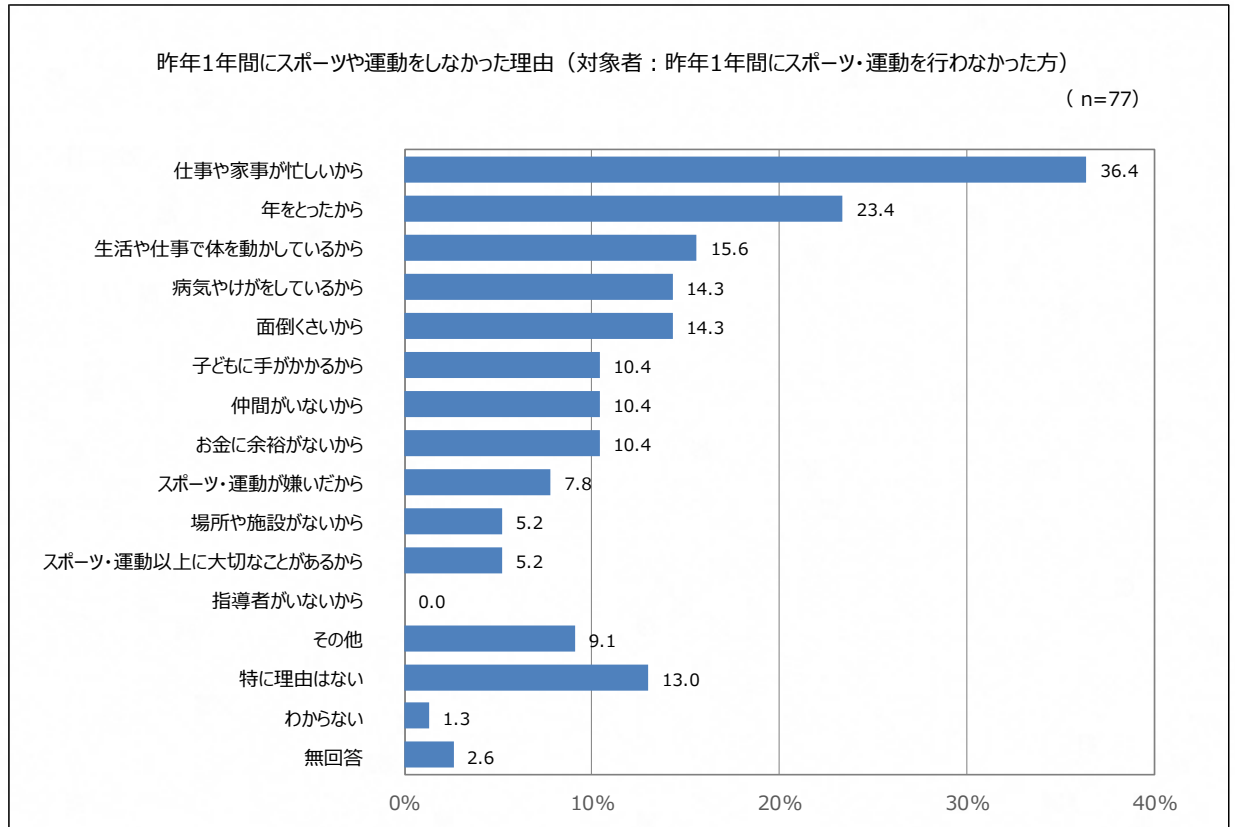


※「全体」で降順ソート

- スポーツの目的は「健康のため」が64.0%と最も多く、次に「体力増進・維持のため」が45.2%、「楽しみ・気晴らしとして」が43.4%、「運動不足を感じるから」が37.5%と続き、健康づくりや気晴らし、運動不足解消のニーズが高く「自己の記録や能力を向上させる」競技としてのスポーツニーズは低い(2.8%)。
- 一緒にスポーツをする人は、「ひとりで」が57.1%と最も多く、「友人」(25.7%)、「配偶者」(24.2%)が約4分の1づつとなっている。
- スポーツを継続(6カ月以上)して定期的実施している人では、約4分の1(24.8%)が「クラブ・サークルの仲間」と活動している。
- 活動場所は、「道路・緑道・河川敷」が50.4%と半数を占め最も多く、次に「自宅内・自宅庭」が36.8%、「公共スポーツ施設(グラウンド含む)」が20.6%である。公共スポーツ施設利用者は、7割(68.8%)が市内、3割(30.0%)が市外の施設を利用している。
- 活動している曜日・時間帯は、平日は夜間(18:00~21:00)が27.8%と最も多く、午前中が26.5%である。休日は午前中が30.3%と多くなっている。傾向として、男性は休日、女性は平日の割合が高い。

(4) スポーツ未実施層の状況

■ スポーツをしない理由

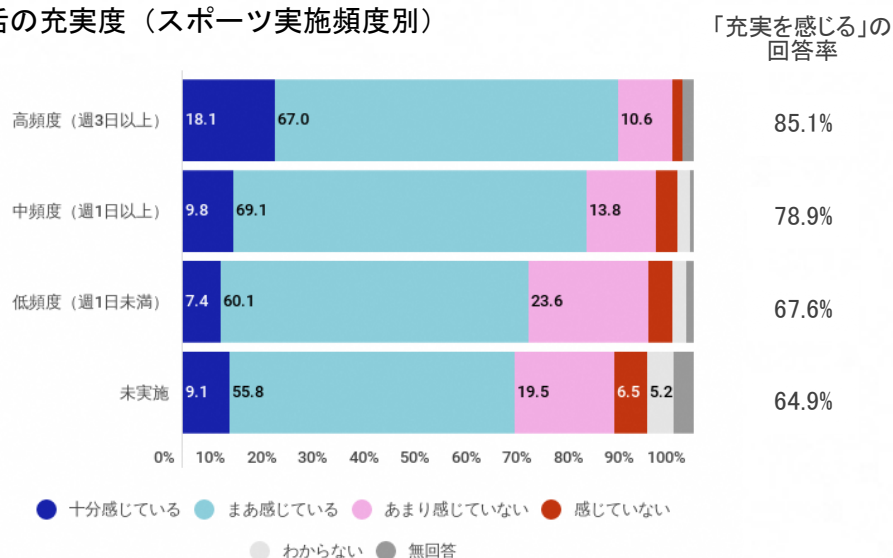


- 過去1年間にまったく運動・スポーツを行わなかった人の率は16.2%である。
- 理由は「仕事や家事が忙しいから」が36.4%と最も多く、次に「年をとったから」が23.4%、「生活や仕事で体を動かしているから」が15.6%、「病気やけがをしているから」「面倒くさいから」が14.3%となっている。
- スポーツを行っていない人のうち約2割（18.2%）が、スポーツや運動を「6カ月以内に始めようと思っている」と回答している。

II. 三島市のスポーツの現状

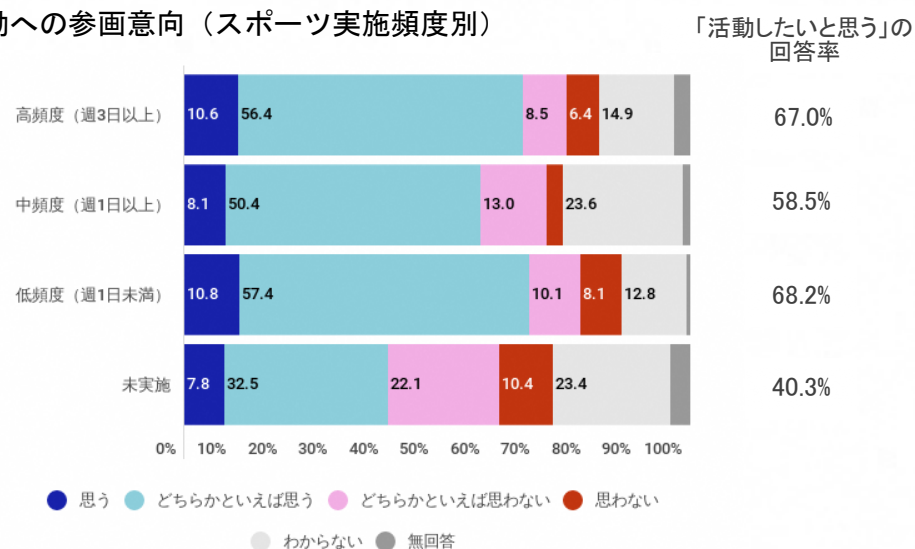
(5) 生活の充実度・社会活動との関係

■ 日常生活の充実度（スポーツ実施頻度別）



- 日常生活の充実度が高い人（「十分充実感を感じている」、または「まあ充実感を感じている」と回答した人）の割合は、スポーツ未実施層（64.9%）に比べ、スポーツ実施層が高くなっている。特に週3日以上の高頻度層では、85.1%と高い比率になっている。

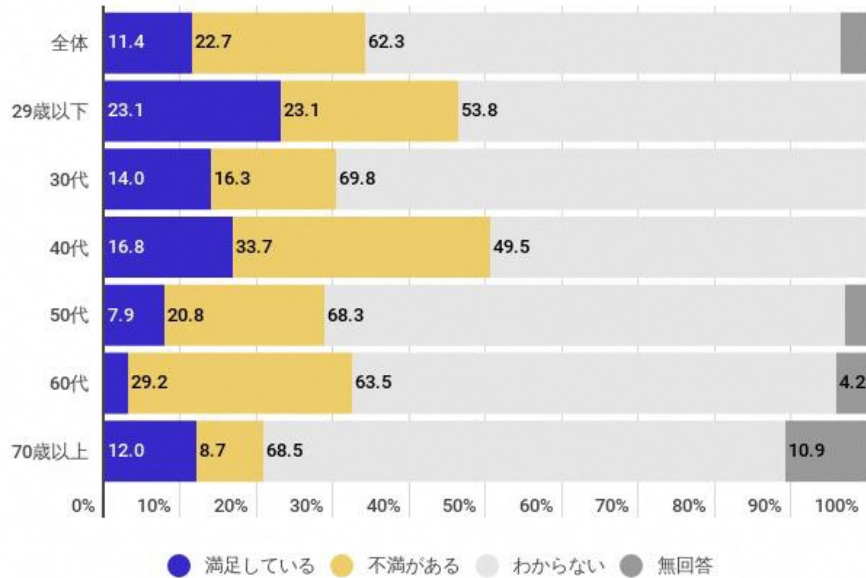
■ 地域活動への参画意向（スポーツ実施頻度別）



- 地域活動への参加意向のある人（住んでいる地域を良くする活動をしたいと「思う」、または「どちらかといえば思う」と回答した人）についても、日常生活の充実度と同様にスポーツ未実施層に比べ、スポーツ実施層の割合が高い傾向がみられる。

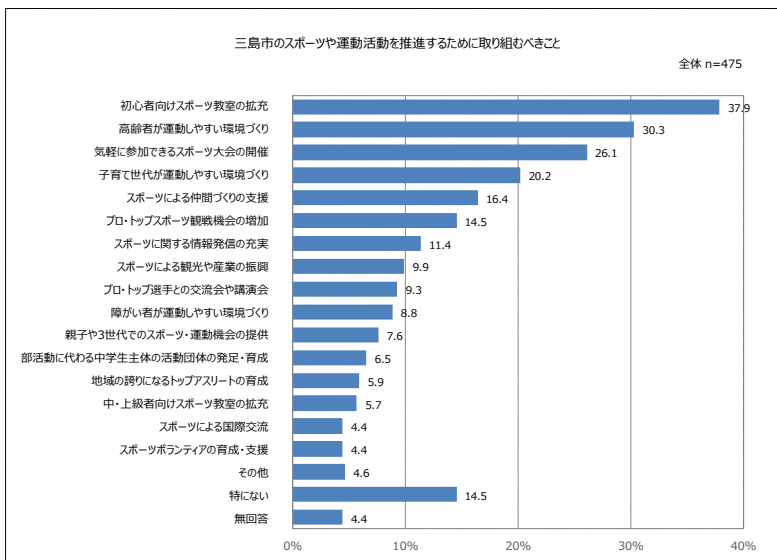
(6) 公共スポーツ施設と取り組みについて

■市内公共スポーツ施設の満足度



- 市内公共スポーツ施設についての評価は「満足」が11.4%、「不満」が22.7%と、不満が上回っているが、2015（平成27）年度の調査〔満足(9.4%)、不満(28.3%)〕に比べ、改善傾向がみられる。
- 不満の理由としては、「施設が古い」が38.0%、「施設の数が足りない」が37.0%とほぼ同率である。以下、「利用手続きが面倒」が29.6%、「施設が近くにない」が26.9%である。また、「その他」(22.2%)の自由回答からは、エアコン設備を希望、施設営業時間の延長、Webでの施設予約等が挙げられた。

■今後のスポーツ推進の取り組みについて



- 今後、三島市が市民のスポーツや運動活動を推進するために取り組むべき事項としては、「初心者向けスポーツ教室の拡充」が37.9%と最も多く、次に「高齢者が運動しやすい環境づくり」が30.3%、「気軽に参加できるスポーツ大会の開催」26.1%、「子育て世代が運動しやすい環境づくり」が20.2%となっている。

※「全体」で降順ソート

3. スポーツ推進の課題

地域のスポーツ活動は

- 1) 体育館や屋外のグラウンドなど、スポーツを行う「場」
- 2) 参加者に対して個々の適性に合ったプログラムを提供し、技術向上を支援するとともに、モチベーション(参加動機)を持続させる役割を担う「指導者」
- 3) 「場」と「指導者」をマネジメント²²し、最適なスポーツサービスを提供する「運営システム」

の3つの要素を必要とする。

環境の変化と本市スポーツの現状を踏まえ、求められる政策の方向性、及び上記の3つの要素に沿って、本市の今後のスポーツ推進課題を抽出する。

■ 地域のスポーツ環境のモデル



3.1 政策上の課題

- 2011(平成23)年に施行されたスポーツ基本法では、国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性が規定されたことから、関係団体などと連携しながら市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを官民協働で進め、効果的にスポーツを通じたまちづくりを推進していく必要がある。
- 本市のまちづくりの指針となる第5次三島市総合計画の基本構想で示された6つの基本目標のうち「基本目標2 健康で福祉が充実したまち」の中で、スポーツは、健康づくりのための柱の施策として位置づけられ、以下の取組方針が掲げられている。

「スポーツを行うことが生活習慣の一部となり、心身共に健康で幸せな暮らしができるようスポーツ団体や地域、学校、企業との協働により、誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の普及や施設の充実に努めます。」

- 第5次三島市総合計画の重点プロジェクトのひとつとして、あらゆる分野に健康の視点を取り入れた健康都市づくりを総合的に推進する「スマートウエルネスみしま」が位置づけられている。
- 現計画の見直しにおいては、これらの方向性と整合を図る必要がある。また「地域の絆づくり」の観点からもスポーツが果たす役割は大きく、スポーツを媒介として地域コミュニティの活性化に取り組む事も重要である。

²² マネジメント:スポーツ教室やクラブの経営などにおいて、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の資源を有効に活用し、運営効率を高め、効果を最大化させること。

- 今後、急速に進行する人口減少・少子高齢化を克服し、地方創生を具現化していくために、結婚・子育て世代の定住促進が重要課題の一つとなっている。他市にはない魅力づくりの戦略として、子どもの運動能力や意欲、社会性、創造性を育むためのスポーツ環境を整備することが効果的である。
- 市民アンケートでは、スポーツ活動を行っている市民はスポーツ習慣のない市民に比べ、日常生活の充実度が高く、地域をよくする活動への参加意向も高いという結果が得られており、地域の活力を維持、強化していくうえでもスポーツの推進は重要といえる。
- 少子高齢化の進行等により、今後は国や地方自治体の財政状況がより一層厳しくなることが見込まれており、より効果の高い施策に財源を集中させるとともに、市民団体や民間事業者、NPO等との連携、協働をさらに推進し、公的な負担を極力低減させていく努力が必要とされる²³。
- 働き盛りの世代の健康づくりにとって、職場を通じたスポーツ習慣の啓発や奨励が重要であるが、地場企業においては、従業員の健康に配慮する「健康経営」に対する認知や意識が低い企業も見受けられることから、商工会議所などと連携した取り組みのより一層の推進が求められている。
- 東京2020大会等の開催を地域スポーツ推進の好機と捉え、大会終了後も持続する仕組み(スポーツレガシー)を創出する効果的な施策を展開していくことが重要である。
- 静岡県は、東京2020大会の自転車競技が静岡県で開催される機会を活かして自転車競技やサイクルツーリズムの振興策を積極的に推進しており、これに呼応した本市の取り組みも求められている。
- 2020（令和2）年に地球規模で拡大した新型コロナウイルス感染症の影響は日本にも及び、国内の社会・経済活動は多大な影響を受けることとなった。スポーツも例外ではなく、東京2020大会が延期となったのをはじめ、ほとんどのスポーツ活動が一時的に停止する事態となっている。
- 感染拡大を防ぐため、密閉、密集、密接のいわゆる3密を避け、人と人との間でソーシャルディスタンス（社会的距離）を確保することが求められたため、市民の生活様式は従前とは大きく異なるものとなった。感染拡大が一定程度収束したとしても、スポーツ活動においては、今後は以前にもまして衛生面での配慮を徹底しつつ、ソーシャルディスタンス等にも配慮することが必要とされる。

3.2 「場」の課題

- 市民アンケート結果では、市内公共施設への満足度は、近年、改善の傾向がみられるものの、施設が老朽化していることや不足しているとの不満を持つ市民が多く、全体的な満足度は低い。
- 市民の満足度向上に向けて、予約方法の改善などによる利便性のさらなる向上や、空調設備の拡充等による快適に運動ができる場への改善などに取り組んでいく必要がある。

²³ 国においても、内閣府が2020（令和2）年3月に「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」を策定する等、官民連携による公共サービスの効率化、高度化の支援を推進している。成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）とは、国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者報酬を支払う契約方式のことである。一部の自治体では住民の健康づくり事業等で、民間事業者の活動による行政コスト削減の度合いを数値化し、自治体等がその成果報酬を支払うPFSの一形態であるSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の導入が図られており、民間資金の活用が進んでいる。

- 公共スポーツ施設、学校の体育施設開放とともに、休日、平日夜間の稼働率が高く、施設の充実、利用効率のさらなる向上策、スポーツ施設以外の施設をスポーツの場として活用する方策、企業や高等学校、大学等と連携した場の拡充策等が求められている。
- スポーツを通じて交流人口を拡大し、地域経済を活性化することをねらいとして、スポーツ大会や合宿誘致を行う上でも会場の確保が課題となるため、既存の大会や行事、市民利用との調整が求められる。
- 市民アンケート結果では、過去1年間に実施したスポーツ、今後始めたいスポーツともに、ウォーキングや体操（健康エクササイズ含む）など、身近に取り組みやすいスポーツや運動が上位にあげられている。
- 地域のスポーツ環境として、身近な場、高齢者や女性専用の場、初めてでも参加しやすい場が望まれている。
- こうした市民ニーズを勘案し、現状の施設の制約の中で地域のスポーツ環境を整備していく方向として、ウォーキングやジョギング、サイクリングなど、施設を使用しないスポーツ人口を増加させる施策が必要となっている。
- 本市の公共スポーツ施設は全体的に老朽化が進んでおり、今後、保全、改修に係る財政負担が増加するとともに、高度化する市民ニーズとのギャップも広がっていく。ファシリリティマネジメントの観点からも、財政計画との整合を図る中で、市民ニーズを踏まえた中長期的なスポーツ施設に関する保全・整備の方針を検討する事が求められる。
- スポーツの基幹となる競技スポーツを振興するための環境整備が課題である。

3.3

「指導者」の課題

- 生涯を通じてスポーツに親しむためには、幼児期から学童期までの間に遊びなどを通じて「体を動かすことの楽しさ」を体感することが重要であり、幼児期から学童期(小学校低学年)のスポーツ(遊びの要素を持った身体活動)を指導できる人材が求められる。
- 学童・思春期におけるスポーツ指導においては、勝つことが優先されるあまり、選手の自主性や主体性が損なわれたり、成長期におけるスポーツ障害やバーンアウト(燃え尽き症候群)等の問題を生じさせることが懸念されている。このため、たとえば、スポーツマンシップを指導する意義を啓発する等、指導者への適切な情報提供や研修機会を充実させる必要がある。
- 市民のスポーツ活動を充実させるために、指導者の人材発掘、育成が課題となっている。市民主体で活動しているクラブでは、指導者が無償ボランティア、もしくは廉価な報酬で活動しているケースが一般的である。また、指導者の高齢化が進み、世代交代が懸案となっている団体も多い。
- スポーツ推進委員は、地域のスポーツをけん引する指導者として重要な役割を果たすことが期待されている。しかし、現状では、地域のスポーツ環境における指導者としての研修が充分とは言えない。大半の委員が生活における本業を抱える中での活動であり、時間的な制約もある。このような中、スポーツ推進委員の活動を支える効果的な研修等の充実が必要となっている。



- 急速に高齢化が進んでいる中で、高齢者の健康維持、介護予防や生きがいづくりのためのスポーツ・運動の推進が重要となっている。そのニーズに応えるため、高齢者自身をボランティアや指導者として活用するなどの方策も含め、スポーツ指導者の育成、確保が必要である。

3.4 「運営システム」の課題

- 少子化や嗜好の多様化によって、スポーツ少年団、学校部活動などの従来の枠組みだけでは、子どものスポーツ環境を維持することができなくなりつつあり、既存の活動のあり方を見直すとともに、地域における子どもの運動・スポーツ活動の新たな仕組みの整備が求められている。
- 共働き家庭が増加する中で、保護者の負担が大きい子どものスポーツ活動が敬遠される傾向もみられる。経済的な格差が広がる中で、保護者の時間的、経済的制約から一部の子どものスポーツ環境が制約されることが懸念される。
- 各地区の体育振興会は、身近なスポーツ環境を提供する主体として重要な存在であるが、現状では、地域によって活動レベルに差があり、ノウハウが蓄積されず活動が低調な地域も存在しており、校区間の情報共有によって全体的な活動レベルの向上を図る必要がある。また、役員の担い手がなく、組織が持続できなくなった校区もみられることから、スポーツ推進委員など他のスポーツ関連組織とこれまで以上に連携強化を図ることが求められている。
- 市民ニーズは、競技系スポーツよりもウォーキング、ジョギング、サイクリング、ヨガなどを求める傾向にある。また、テニス、ゴルフなどの個人や少ない人数の仲間での活動するタイプのスポーツの実施率が高くなっている。このように多様化するニーズに対応したスポーツサービスの提供が課題となっている。
- 運動参加意欲は、相対的に女性の方が少なく体力的な不安を抱える率も高い。特に 40代までの女性のスポーツ実施率、関心が相対的に低いことから、子育て支援との連携や駅、ショッピングセンターなどのスポーツ以外の目的で立ち寄る場の活用、美容やダイエット等を切り口としたアプローチなど、スポーツ無関心層の「初めの一步」を踏み出せる仕掛け、仕組みが求められる。
- 市民アンケートでは約 8 割の市民がおおむね健康であると感じており、スポーツ未実施層の行動変容を促すためには「健康のため」というアプローチだけでは難しいと思われる。一方、スポーツ未実施層の約 2 割は、「6 カ月以内にスポーツを開始したい」と回答しており、スポーツ無関心層に対して、楽しみや交流につながるスポーツ情報の提供などで、スポーツに対する興味、関心を喚起していく必要がある。
- 独居高齢者が増加している一方で、老人クラブ（シニアクラブ三島）の加入率は低下しつつあり、生きがいや仲間づくりにも配慮した高齢者のスポーツ参加の仕組みづくりが必要とされている。
- 市民主体で実施されているスポーツ教室やイベントでは、対象とする層に広く周知するための広報手段が課題となっている。
- 障がい者スポーツは、障がいを持つ人の社会参加を促進する有効な手段であり、障がい者スポーツを体験したり、健常者とともにスポーツを楽しめる等の機会の拡充が課題となっている。

A decorative border composed of various shades of teal and green triangles, forming a frame around the central text.

III. 計画の基本方針

1. 計画の枠組み

1.1 計画の目的

本計画は、本市が目指す将来都市像である「せせらぎと緑と活力あふれる 幸せ実感都市・三島」（第5次三島市総合計画）の実現に向けて、今後のスポーツ推進施策の指針となる基本的な考え方を整理するとともに、その方向性を明らかにすることを目的とする。

1.2 計画の位置づけ

2016（平成28）年3月に策定した「三島市スポーツ推進計画」（以下、「改訂前計画」と略記）の計画期間は、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間とされている。

2020（令和2）年度はその中間年度にあたることから、本計画は、改訂前計画策定後の環境変化などに対応するべく中間の見直しを行い、改定したものである。

1.3 本計画におけるスポーツの定義

本計画においては、多様化する市民のスポーツニーズや、スポーツに期待される社会的役割の拡がりなどを踏まえ、より広い視野で本市スポーツのあるべき将来像を描くことが求められる。そのため、記録や勝敗を争う競技スポーツだけではなく、楽しみや交流を主目的とするレクリエーションスポーツや、健康づくり、美容、気分転換などのための身体活動などを含む、幅広い概念でのスポーツを計画対象とする。

1.4 計画期間

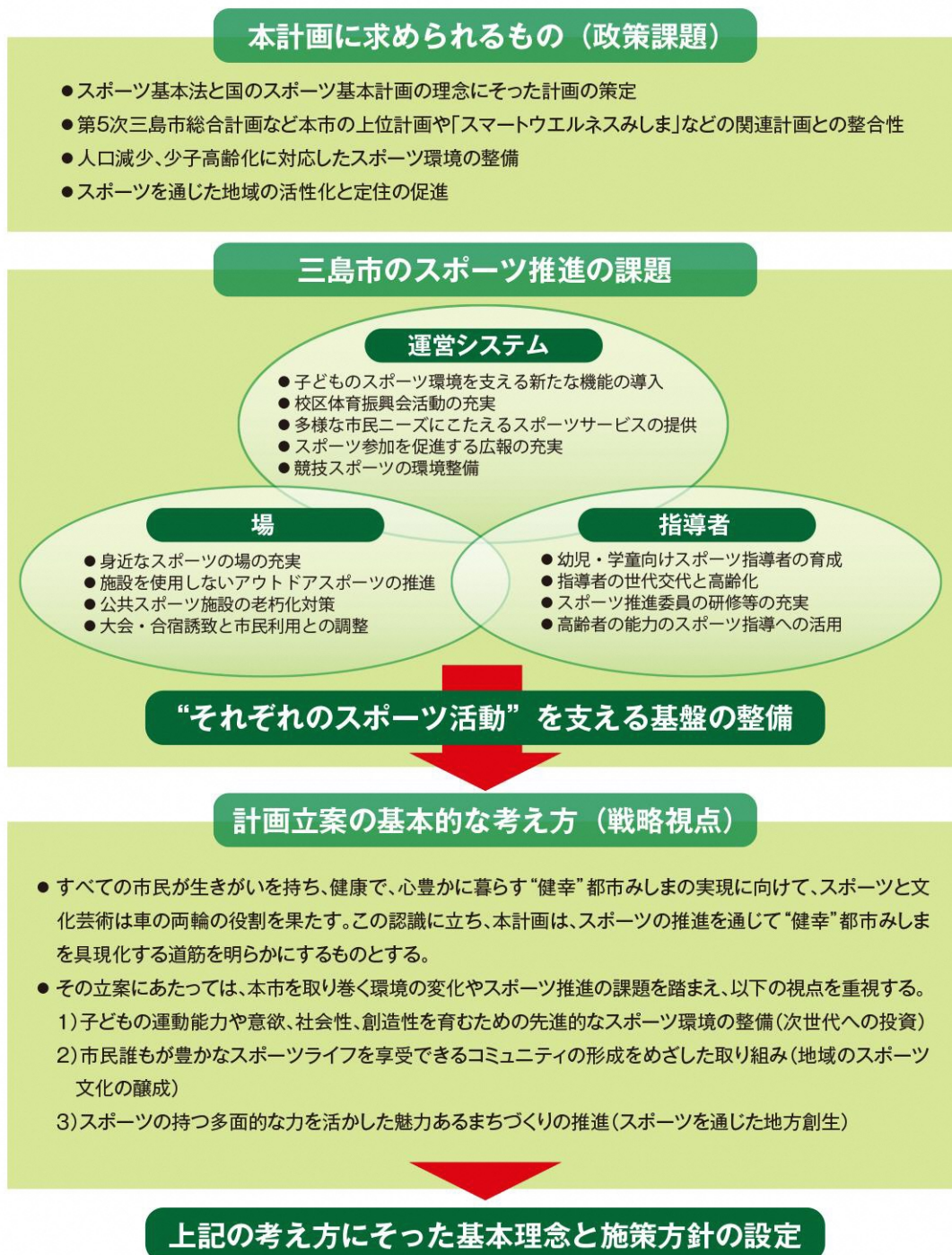
本計画の対象期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間とする。

2. 基本理念

2.1 本計画の基本的な考え方

前章で抽出した本市のスポーツ推進の課題を踏まえ、本計画の基本的考え方を以下のとおり設定する。

■本計画の基本的な考え方



2.2 基本理念の設定

本計画の基本理念を次のとおりとし、この理念のもと、本市のスポーツ施策を体系的に推進する。

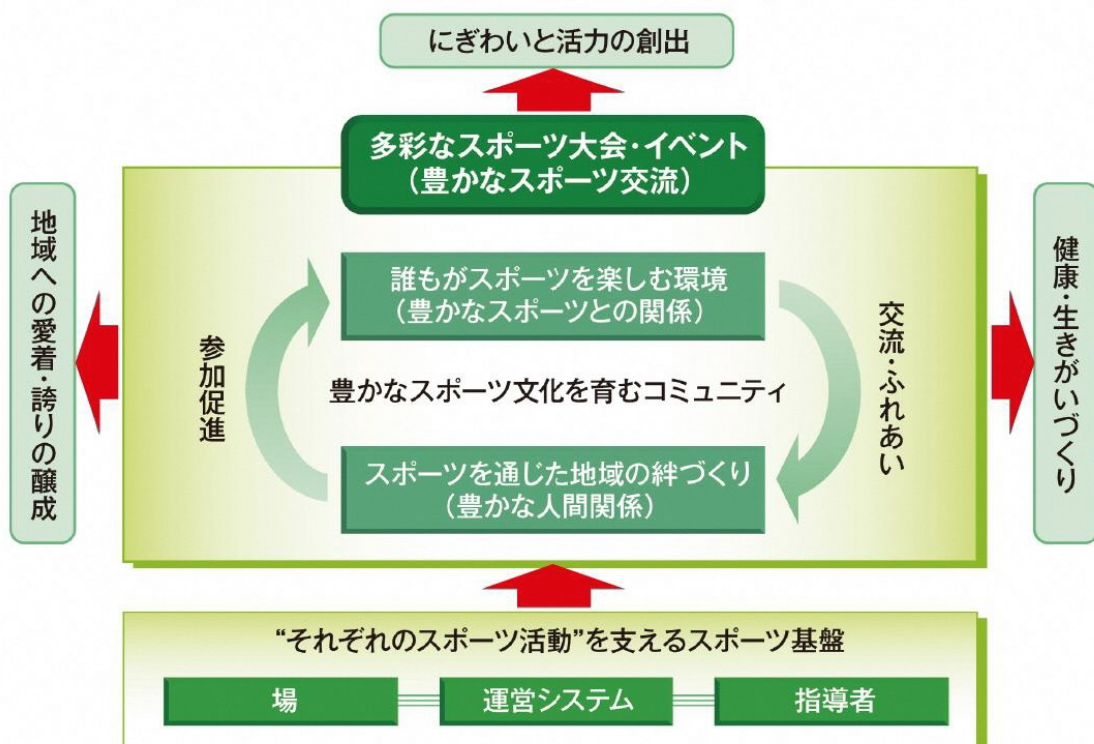
“健幸”都市みしまを支える 豊かなスポーツ文化とコミュニティの形成

スポーツを通じて、人と人、人と地域が結ばれた豊かなスポーツ文化とその母体となるコミュニティを形成するための取り組みを戦略的、体系的に推進することで、運動・スポーツを行うことが生活習慣の一部となり、すべての市民が、心身共に健康な生活を営むことができる“健幸”都市みしまの実現を目指す。

本計画が目指す「豊かなスポーツ文化を育むコミュニティ」のイメージ

- 市民一人一人が生涯を通じてスポーツとの豊かな関係を築き、健幸で生きがいをもって充実した毎日を送ることのできるコミュニティ
- 地域の活発なスポーツ活動の中から、信頼と絆で結ばれた豊かな人間関係と地域に対する愛着・誇りが育まれるコミュニティ
- 三島の持つ魅力に惹かれて多くの人々が訪れ、多彩で豊かなスポーツ交流が展開されるにぎわいと活力のあるコミュニティ

■本計画が目指す「豊かなスポーツ文化を育むコミュニティ」の形成イメージ



3. 施策の体系と目標設定

3.1 施策方針

施策方針 1 / 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備 (次世代への投資)

社会環境や生活様式の変化によって、子どもが多様な動きや運動能力、スポーツに親しむ資質や意欲等を培う重要な時期に体を動かす機会が減少している。また、積極的にスポーツをする子どもと、しない子どもの二極化も進んできている。さらに、少子化によって、これまで子どもたちの地域のスポーツ環境を支えてきたスポーツ少年団や学校部活動の基盤も揺らぎつつある。

こうした現状を踏まえ、官民協働で既存の取り組みを補完する新たな枠組みの整備を進めるなど、時代の変化に対応した子どもたちのスポーツ環境の整備を行っていく。

施策方針 2 / 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進 (地域のスポーツ文化の醸成)

市民の生活ニーズが多様化、高度化する中で、それぞれの市民が豊かなスポーツライフを享受できる環境を整備するために、身近なスポーツの場の充実、ライフステージや生活様式に応じたスポーツの機会の提供などが課題となっている。

本市においては、これまでも市民の誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、豊かで輝く生活を送れる環境づくりを目指してスポーツ振興の取り組みを推進してきた。

本計画では、これまでの取組実績と成果を生かしつつ、時代環境、市民意識やニーズの変化を踏まえ、市民一人一人の暮らしを豊かにする地域におけるスポーツ施策を推進していく。

施策方針 3 / スポーツによる“健幸”都市づくり (スポーツを通じた地方創生)

スポーツに接する機会や楽しみ方が多様化し、健康づくりの観点はもとよりスポーツの持つ社会的役割はより拡がりを持つようになってきた。例えば、スポーツの持つ「人を動かす力」に着目したスポーツツーリズムや「情報を発信する力」を活用したシティプロモーション等、地域が抱える課題を解決する手段としてスポーツを活用する動きが活発化しており、「地域を活性化するスポーツ」に対する期待はより大きなものとなっている。

このような認識のもと、本計画においても、スポーツ推進施策をより広範囲でとらえ「スポーツの力」を活かしたまちづくりに積極的に取り組んでいく。

3.2 目標設定

(1) 目標設定の考え方

本計画の基本理念である「“健幸”都市みしまを支える豊かなスポーツ文化とコミュニティの形成」は、多元的な要素の複合により実現する概念であり、計画の達成度や実施効果を直接的に測定する指標の定量化は難しい。

一方で、本計画は、本市の様々な部署が関係するとともに、行政のみならず、スポーツ関係団体、地域の市民団体やNPO、民間事業者など、実施主体が多岐にわたるという性格を有しており、関連するすべての主体にとって「わかりやすい共通の目標」を設定することは、計画を効果的に推進する上で有効な手段となる。

また、計画の目標値を設定する場合には、対象指標について現状が定量的に把握されているとともに、将来の時点で測定可能な仕組み（調査手法、体制）が用意されていることが条件となる。また、本市の状況を客観的に把握するため、国や県、他市町と比較できることも必要である。

このような点を考慮し、本計画では、基本的な目標指標として「成人のスポーツ・運動の実施率（週1回以上）」を採用し、毎年1回継続的に実施している市民意識調査の項目に当該質問を設定することで、目標達成状況を測定するものとする。

また、上述したように、基本理念に沿った計画の達成度の評価のためにはこの指標だけでは不十分であるため、後述する施策ごとに達成目標を定め、その推進状況を個別に評価する。なお、数値目標の設定が困難、または適切でない施策項目については、定性的な目標を設定する。

(2) 基本目標の設定

本市の現状、及び国のスポーツ基本計画の政策目標を踏まえ、以下のとおり計画の基本目標を設定する。

【本計画の基本目標】

「成人のスポーツ・運動の実施率(週1回以上)」

2020(令和2)年度:59.9%<現状>

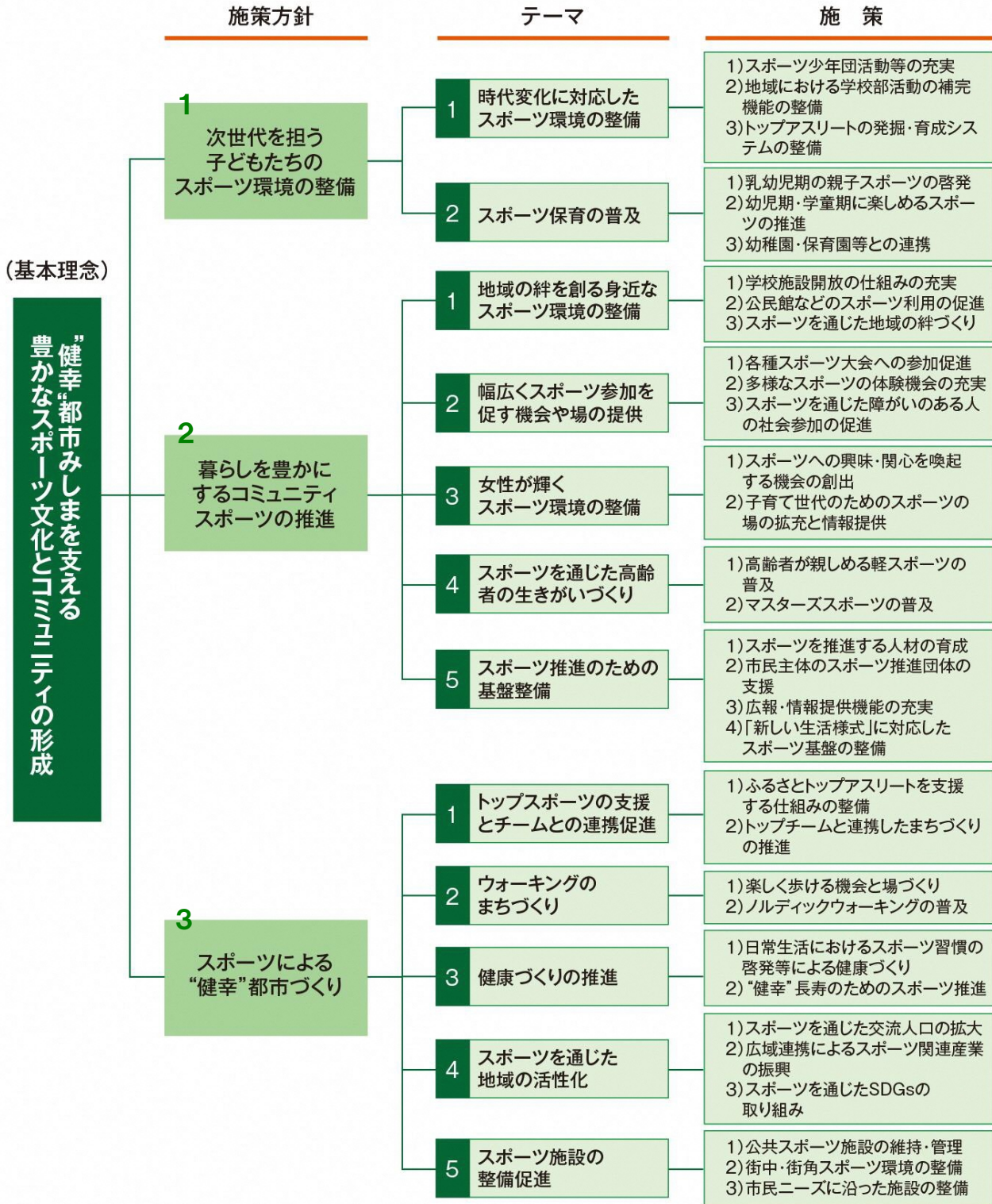
2025(令和7)年度:65%以上

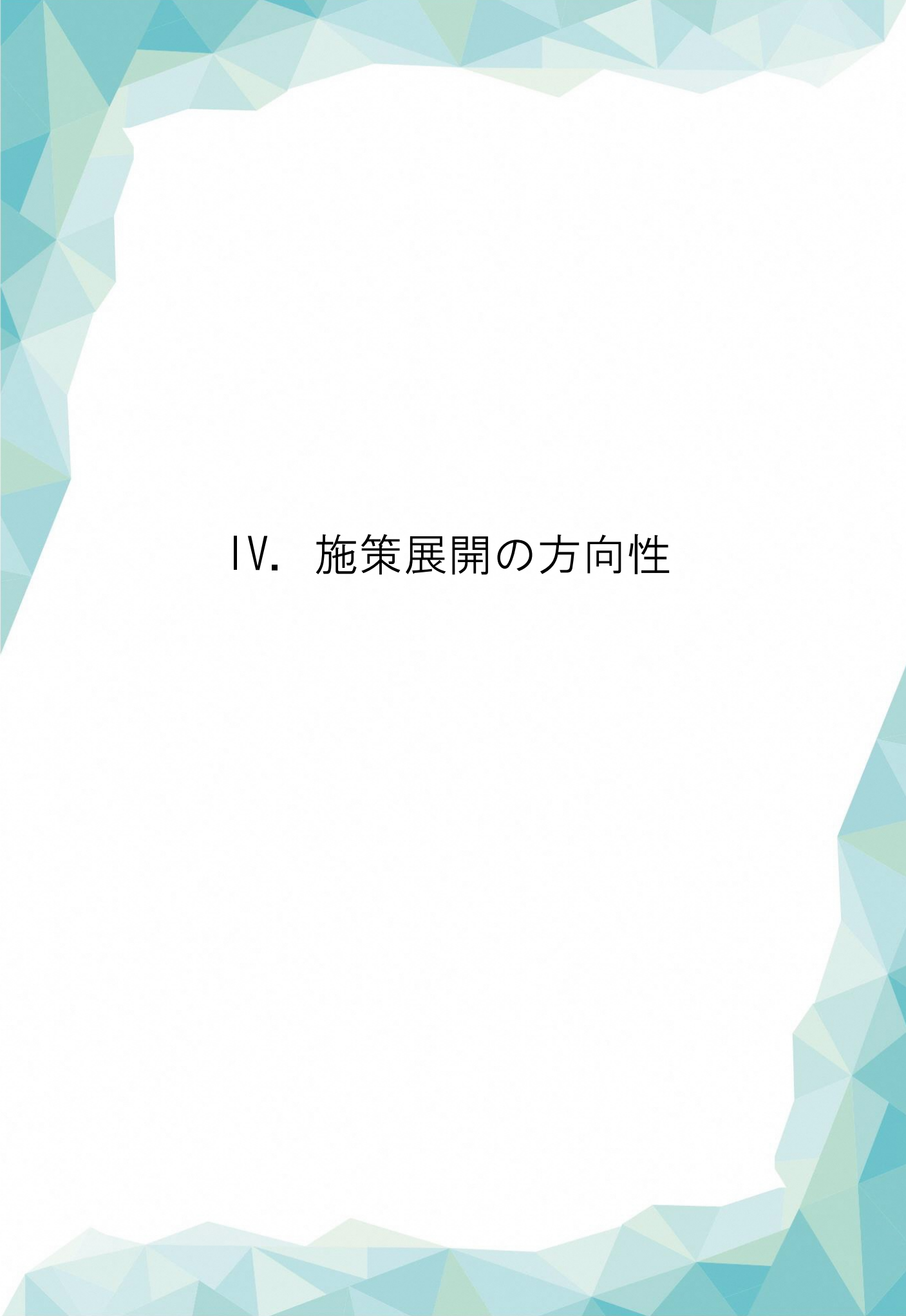
<参考>

- 国のスポーツ基本計画目標 : 成人の週1回以上のスポーツ実施率 65%以上
<2021(令和3)年度>
- 静岡県スポーツ推進計画目標 : 成人の週1回以上のスポーツ実施率 65%以上
<2021(令和3)年度>

3.3 施策の体系

■ 施策の体系





IV. 施策展開の方向性

1. 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備

1.1 時代変化に対応したスポーツ環境の整備

【対象層】学童期（6～12歳）・思春期（13～19歳）

少子化、核家族化、市民のライフスタイルの変化など時代環境の変化に伴い、子どもたちの外遊びやスポーツの機会が減少しており、子どものスポーツ環境を見直すことが求められている。このため、少子化や共働き世帯の増加により団員が減少傾向にあるスポーツ少年団や、教員の働き方改革推進により活動時間等が制限されつつある学校部活動に対して、量・質の両面での支援の充実を図るとともに、地域と連携した子どものスポーツ環境整備に取り組む。



【主要な施策課題】

- スポーツ活動習慣のない児童に対する日常的な身体活動の場の確保、提供
- 保護者の（時間、経済的）負担が少ない児童のスポーツ活動の仕組みづくり
- 学校部活動の活動制限を補完する場の提供
- 中学生年代のスポーツ活動（競技）選択肢の拡大
- トップアスリート発掘・育成の仕組みの充実

（1）スポーツ少年団活動等の充実

小学校の放課後などに、子どもがのびのびと地域でスポーツを楽しめる環境整備を推進する。また、地域や大学等との連携を強化し、学童期を中心とした子どものスポーツ活動を支える基盤であるスポーツ少年団活動を維持、発展させる。

【既存施策】

スポーツ少年団の支援（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 体育振興会やスポーツ推進委員会活動と連携した取り組みの検討
- 時代に対応したスポーツ少年団モデルの創出
（新しい競技スポーツへの対応、競技志向でないスポーツ活動など）
- スポーツ少年団リーダー育成とリーダーによる活動支援の推奨
- 小学校の放課後を利用したスポーツ指導や運動遊び教室などの開催を推進

（2）地域における学校部活動の補完機能の整備

地域のスポーツクラブやトップチームなどと連携し、指導者や部員の不足で十分な活動環境が整わない中学校や高等学校の部活動を補完する仕組みの整備を図っていく。

【既存施策】

中学校部活動の支援〔外部指導者、部活動指導員の配置等〕（学校教育課）
中体連大会支援（三島市体育協会）

【新たな取り組みの方向性】

- 複数校の合同部活動、種目別の部活動拠点校制度、競技志向でない同好会型部活動、地域の民間クラブと連携した活動など、柔軟な学校部活動の運営
- 民間スポーツクラブ、トップチームクラブ等が連携した指導者の派遣などクラブ活動の運営支援
- スポーツ団体等と連携した部活動支援の仕組みづくり
- 中学生が参加可能なスポーツ教室等の充実
- 小中学生が参加できる多様な主体による地域スポーツクラブやサークル活動促進
- アーバンスポーツ²⁴、ダンスなど新しいスポーツ活動の体験機会提供
- 休日の部活動を地域の活動として実施できる環境の整備

(3) トップアスリートの発掘・育成システムの整備

東京 2020 大会開催等でスポーツへの関心の高まりが期待される。この機運を活かし、運動能力の高い児童、生徒に多様な種目を体験させるなど、個々の身体能力や特性に適した競技を見出し、トップレベルの競技者として育てていくための支援を行う。また、トップレベルのスポーツ選手育成に取組む静岡県東部地域のクラブや他市町と連携し、将来的には広域での取り組みへの発展を目指す。

【既存施策】

- トップアスリートの発掘・育成（スポーツ推進課）
- みしまジュニアスポーツアカデミー（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 東部地域でのみしまジュニアスポーツアカデミーの広域展開への拡充
- みしまジュニアスポーツアカデミー修了生との関係維持（同窓会組織など）

1.2 スポーツ保育²⁵の普及

【対象層】乳幼児期（0～5 歳）・学童前期（6～9 歳）

近年、幼児期に身体を動かして遊ぶ機会が減少しており、将来的には、運動能力や体力の低下だけでなく、スポーツに親しむ資質や能力、意欲の減退にもつながる懸念がある。幼児期において、身体を動かす遊びを中心とした身体活動を十分にすることは、基本的な動きを身に付けるだけでなく、生涯にわたって健康を維持し、積極的に活動に取り組み、豊かな人生を送るための基盤づくりとなる²⁶。そのため、改正前計画の策定以降、順天堂

²⁴ P4 脚注 No10 参照

²⁵ 2012（平成 24）年 3 月に文部科学省が発表した「幼児期運動指針」等によって、幼少期に運動への興味を喚起し、適切な運動能力を獲得するためのスポーツを活用した保育指導の取組み。

²⁶ 文部科学省「幼児期運動指針普及用パンフレット」より

大学との連携によって市内幼稚園・保育園での体力測定や運動指導を実践してきたが、こうした取り組みをより充実させ、身体を動かす遊びを通して、子どもの心身の健全な発育・発達を促すスポーツ保育の普及に継続的に取り組む。また、乳幼児が身体を動かすことの楽しさを感じられる機会の充実などの施策も推進する。



【主要な施策課題】

- 少子化や共働き世帯増加による保育施設への早期入所等の環境変化に対応した施策の推進
- 順天堂大学との連携体制の強化（体力測定・運動指導プログラムの提供体制充実）
- 幼稚園、保育園でのスポーツ保育から児童期への継続性の確保

（１）乳幼児期の親子スポーツの啓発

乳幼児健診の機会などの活用や子育て支援機関との連携などにより、保護者に対して乳幼児期の親子スポーツ活動の重要性を啓発するとともに、スポーツプログラムを普及する取り組みを行う。

【既存施策】

スポーツスタート（スポーツ推進課）
交流ひろば（子育て支援課）

【新たな取り組みの方向性】

- 親子スポーツ講座の開催方法の工夫（開催場所、曜日・時間や運営方法の改善など）
- スポーツ保育指導者の育成

（２）幼児期・学童期に楽しめるスポーツの推進

幼児期から小学校低学年まで、一貫して、楽しく、遊び感覚でスポーツ体験が楽しめる機会を提供し、スポーツ少年団活動や地域のスポーツクラブに参加していない児童のスポーツ環境の整備に取り組む。

【既存施策】

体育施設指定管理者の幼児・学童向け教室（スポーツ推進課）
民間スポーツクラブの子ども向け教室（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 児童のスポーツ活動の実態把握
- 幼児・小学校低学年向けスポーツ教室の充実
- 小学校の放課後を利用した運動あそび教室の開催

(3) 幼稚園・保育園等との連携

幼稚園、保育園等と連携し、スポーツ保育実践の機会を拡充する。

【既存施策】

順天堂大学と連携した園児体力測定・運動指導プログラム

【新たな取り組みの方向性】

- スポーツ保育を担う人材育成の支援
- リモートシステムを活用した順天堂大学との連携強化



(園児体力測定)

2. 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進

2.1 地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整備

【対象層】 市民全般（地域での取組）

学校の施設開放や市立公民館など、身近にある施設をスポーツの場としてより活用できる仕組みを整備することで、地域における幅広い世代のスポーツ活動を活発化し、スポーツを活用したまちづくりを推進する。

【主要な施策課題】

- 学校体育施設のさらなる有効利用の促進
- 市立公民館講座の参加者固定化への対応
- 小学校区体育振興会の持続性の確保と活性化



（1）学校体育施設開放の仕組みの充実

教育委員会、体育振興会や利用スポーツ団体と連携し、学校の体育施設開放を有効に活用できる仕組みと体制の整備を推進する。

【既存施策】

学校体育施設開放事業（教育委員会、スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 地域で学校体育施設開放の利用管理を行う仕組みづくり（民間組織への運営委託の検討など）
- 施設の有効活用の促進（複数団体の共同利用など）
- 利用者拡大方策の検討（利用規定対象外の団体の取り扱いなど）

（2）市立公民館などのスポーツ利用の促進

市立公民館などを活用して、スポーツへの関心を高め、健康体操、エクササイズなどの軽スポーツ関連講座やサークル活動の充実を図り、日常生活圏でのスポーツ環境の整備を推進する。

【既存施策】

市立公民館（中郷・北上・錦田・坂）自主講座（軽運動）・市主催事業の優先使用（生涯学習課）

地域のスポーツ教室などへの講師派遣（健幸政策戦略室）

【新たな取り組みの方向性】

- 市民主体の軽スポーツ教室の奨励
- 市立公民館講座の内容や実施方法の見直し

(3) スポーツを通じた地域の絆づくり

体育振興会連絡協議会における校区間の情報共有、スポーツ推進委員との連携強化などにより、校区や自治会単位でのスポーツ活動を振興し、スポーツ交流を通じた地域の絆づくりを推進する。

現状では、役員のなり手がなく体育振興会組織が維持できなくなった小学校区もあり、今後も役員の高齢化に伴い、世代交代が進まずに活動が衰退することが懸念される校区も散見されることから、他のスポーツ団体と連携するなど、新たな地域でのスポーツ活動のあり方も模索していく。

【既存施策】

- 小学校区体育振興会活動（スポーツ推進課）
- 市民運動会小学校区大会助成（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 中・高校生の地域の運動・スポーツ活動への参加促進のための基盤づくり
（例：三島市体育協会などによる中・高校生向けのスポーツ教室や中・高校生が恒常的に参加できるスポーツ活動など）
- 体育振興会連絡協議会の活動の充実（複数校区での共同事業など）
- スポーツ推進委員やスポーツ少年団活動との連携強化
- 地域の課題解決とスポーツを結び付けた活動²⁷の奨励
- 体育振興会を支援するゆるやかな人的ネットワークの形成
（スポーツおやじの会²⁸など）

²⁷ 地域課題の解決のためのスポーツ：例えば、ごみ減量や環境意識の啓発をねらいとした「スポーツゴミ拾い」（一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブ）、災害時に必要とされる判断力や身体能力を養う運動会プログラムを提供する「防災スポーツ」（株式会社シンク）などの先行事例がある。

²⁸ おやじの会：主として小学生を持つ父親による、子育てや子どもとの触れ合いを目的に活動する団体で、PTAや町内会等既成の地域団体と異なり、メンバーの自由意志にもとづくゆるやかな組織であることが特徴となっている。

2.2 幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提供

【対象層】 市民全般

スポーツ庁が推進する「Sport in Life」プロジェクト²⁹等の取り組みや、東京 2020 大会の開催を契機として、すべての人々がスポーツの力で輝き、活力ある社会ときずなの強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」をレガシーとして実現させるための取り組みを推進する。具体的には、子どもから高齢者までが運動能力や体力の差、障がいの有無に関わらず、生活環境や適性に応じて気軽にスポーツに参加できる環境づくりや、各種スポーツ団体との連携によるスポーツ大会、スポーツ教室などの場や機会の充実を図る。



【主要な施策課題】

- スポーツ教室やイベントのニーズ変化への対応
- スポーツ未実施層の行動変容につながる効果的な取り組み
- ビジネスパーソンのスポーツ実施率の向上
- 障がい者のスポーツ活動への参加促進
- 自転車を活用したスポーツ推進

(1) 各種スポーツ大会への参加促進

スポーツ大会や既存イベントと連携した取り組みにより、子どもから高齢者までの幅広い層が、個人やグループ、家族など様々な形態で、気軽に参加できる機会の拡充を図る。

【既存施策】

各種スポーツの大会補助（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 既存大会・イベントへの参加奨励や広報の充実
- 新しいスポーツ動向に対応した大会やイベントの開催
（3X3 [3人制バスケットボール]、ダンス、スラックライン³⁰、BMX³¹、ウォーキングサッカー³²など）

(2) 多様なスポーツの体験機会の充実

スポーツに積極的に接していない市民がスポーツに参加するきっかけとなる機会を提供するとともに、市民の多様なニーズに対応し、それぞれの生活様式の中で目的に沿ったスポーツ活動が選択できる環境整備を推進する。

²⁹ 「Sport in Life」プロジェクト：P8 参照

³⁰ スラックライン：ベルト状の細いラインの上で、歩いたり飛んだりしてパフォーマンスする競技

³¹ BMX：P4、脚注 No8 参照

³² ウォーキングサッカー：走らずにサッカー競技を行うもので、イングランドが発祥とされる。身体負荷が少なく、子どもから高齢者まで、幅広い世代がともに楽しめる軽スポーツとして、国内でも普及が進んでいる。

【既存施策】

体育施設指定管理者によるスポーツ教室（スポーツ推進課）
スポーツ・デーの開催³³（スポーツ推進課）
体育振興会、スポーツ推進委員会活動の支援（スポーツ推進課）
スポーツサークル、同好会等の活動場所の提供（市立公民館など）

【新たな取り組みの方向性】

- スポーツ・デーにおけるプログラムの充実
- スポーツ以外のイベントでのスポーツ体験の場の提供
- 継続的なスポーツ活動への行動変容を支援する取り組み
（ビジネスパーソン対象や運動が苦手な人のためのスポーツ教室や体力測定会など）
- 今後策定する自転車活用推進計画（仮）にそったサイクルスポーツ推進の取り組み

（3）スポーツを通じた障がいのある人の社会参加の促進

障がいのある人がスポーツをする機会を充実するとともに、そこに参加を促す取り組みや、支える人材の育成を図り、障がいのある人のスポーツを通じた社会参加を支援する。



【既存施策】

三島市障がい者スポーツ大会（障がい福祉課）
障がい者スポーツ指導員資格取得事業費補助
（スポーツ推進課）
障がい者スポーツイベントの開催〔スポーツ・デーと同時開催〕

【新たな取り組みの方向性】

- 障がい者スポーツ体験会、教室、イベント等の拡充
- アダプテッドスポーツ・インクルーシブスポーツ³⁴の普及支援
- 障がい者スポーツ指導員有資格者の活動支援

³³ スポーツ・デー：三島市スポーツ関係団体連合会加盟団体等の協力により、来場者が障がい者スポーツを含む多様なスポーツの体験や、施設の一部を無償使用できるイベントを三島市民体育館で開催〔2020（令和2）年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止〕

³⁴ アダプテッドスポーツ・インクルーシブスポーツ：近年、単に障がい者と健常者が一緒に参加できるスポーツを普及させるだけでなく、身体能力や年齢・障害の有無に応じてルールや用具を工夫して、それぞれの人に適応したスポーツを創出する「アダプテッド（適応）スポーツ」やそれを通じて障がい者にとってインクルーシブな（障害のある人を社会的に包み込むこと）社会を創出することをめざす「インクルーシブスポーツ」という考え方が広がりつつある。今後、こうした動きも視野に入れて、スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進に取り組んでいく。

2.3 女性が輝くスポーツ環境の整備

【対象層】女性層 青年期（20～39歳）・壮年期（40～64歳）

女性の就業率向上に伴い、スポーツに参加する意欲はあるものの、参加しやすい場や教室などの運営システムが整備されていないことから日常的にスポーツ活動を行っていない女性も多くなっている。

スポーツは身体的な健康だけでなく、心のリフレッシュやストレス解消にも有益であり、比較的スポーツ実施率が低い子育て世代を中心に女性のスポーツ環境の整備を推進する。



【主要な施策課題】

- 働く女性が参加しやすいスポーツの場の提供
- スポーツへの関心を喚起するテーマの検討

（1）スポーツへの興味・関心を喚起する機会の創出

日常生活においてスポーツ活動とは無縁であり、スポーツ参加に関してあまり興味を示さない層に対して、美容や食など、女性の興味、関心を喚起するテーマを組み合わせたアプローチにより、スポーツの楽しさや健康づくり効果を実感し、スポーツ参加を促すきっかけづくりを行う。

【既存施策】

- みしまタニタ健康クラブの拡充（健幸政策戦略室）
- 体育施設指定管理者による女性限定スポーツ教室の開催（スポーツ推進課）
- 官民連携によるヨガやフィットネス教室の開催（健幸政策戦略室）

【新たな取り組みの方向性】

- スポーツ（美容エクササイズなど）と他のテーマ（音楽・食など）を組み合わせたイベント開催
- 同世代の女性が企画するスポーツ教室やイベントの支援（会場提供や広報支援等）

（2）子育て世代のためのスポーツの場の拡充と情報提供

産後に身体の変調を訴える女性は多く、適切なスポーツ指導が求められている。この時期は、心身ともに健康で子育てをするためにも運動・スポーツが有効な時期であると同時に、日常生活でのスポーツを習慣化する好機でもある。このような観点から、産後の母親に対して、スポーツ習慣のきっかけとなる指導や情報提供を充実させ、子育て世代のスポーツの実施を支援する。

【既存施策】

- 産前・産後ケアセミナー（健康づくり課）
- 体育施設指定管理者による子育て世代向けのスポーツ教室（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 働く女性や子育て世代が参加しやすいスポーツ教室の拡充・プログラムの充実
- インターネットやSNSを活用したオンライン講座の実施

2.4 スポーツを通じた高齢者の生きがいつくり

【対象層】 前期高齢者（65～74歳）・後期高齢者（75歳～）

高齢者が生きがいを持ち、健康で充実した毎日をご過ごすことができるよう、高齢者のスポーツ環境の整備を推進する。

高齢化の進行により、独居高齢者が増加し、引きこもりなどが社会問題化している中で、運動・スポーツを媒介とした社会参加（人との交流や居場所、生きがいの創出）の機会を創出する。



【主要な施策課題】

- 高齢者のスポーツ実施二極化（する・しない）への対応
- スポーツ以外の活動やテーマを入口としたスポーツへの関心喚起
- 老人クラブの高齢化や会員数の減少を背景とした新たな仕組みづくり

（1）高齢者が親しめる軽スポーツの普及

高齢者が、気軽に参加でき、健康の維持、増進を図るとともに、仲間同士の交流を促進することができる軽スポーツの普及に努める。

【既存施策】

- ゲートボール・グラウンドゴルフ・輪投げ大会（地域包括ケア推進課）
- 体育施設指定管理者による高齢者向け教室（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 各種団体やサークル単位でのラジオ体操の奨励
- 体育振興会による高齢者向け軽スポーツの普及活動の支援
- ノルディックウォーキング³⁵の普及促進（老人クラブや文化活動の場への講師派遣など）
- 高齢者の関心の高いテーマ（脳トレなど）と組み合わせた健幸スポーツ教室の開催

³⁵ ノルディックウォーキング：左右2本のポールを使って歩行運動を行うもので、下半身だけでなく、腕、上半身の筋肉などの全身を使うことで効果的な有酸素運動となり、通常のウォーキングよりも運動効果を高めることができる。

(2) マスターズスポーツの普及

高齢になっても競技スポーツに取り組むマスターズスポーツは、本人の生きがい創出だけでなく、健康長寿の具体的な目標となり、市民の健康づくりを啓発するモデルとしても重要な価値を持つ。また、生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」の開催が決定していることから、今後、マスターズスポーツへの注目が高まっていくことが予想される。

こうした背景を受け、本市においても、高齢者が自分の体力や嗜好に応じて競技スポーツに継続的に取り組み、年齢にかかわらず自己の競技力の維持、向上が図れるよう支援する。

【新たな取り組みの方向性】

- 各種スポーツ大会におけるシニア（高齢者）部門の設置奨励
- マスターズスポーツ啓発イベント（高齢トップアスリートの講演会など）の開催
- 老人クラブ未加入者も参加できる高齢者スポーツ大会の開催
- スポーツ教室を終了した高齢者が継続して活動できる仕組みの整備

2.5 スポーツ推進のための基盤整備

【対象層】 市民全般

市民のスポーツ参加率を高めていくためには、スポーツの指導体制の充実が不可欠であることから、スポーツを指導する人材を育成していく。また、市民主体で行っているスポーツ活動を支援していくとともに、各種メディアとの連携やITの活用によって、スポーツ大会や教室等の情報を対象者に提供する仕組みを充実させ、スポーツを推進する基盤を充実する。



【主要な施策課題】

- スポーツ推進委員の指導スキル（能力）向上
- 青少年健全育成や人格形成の面でのスポーツ少年団指導者の指導力向上
- スポーツ団体構成員の高齢化、マネジメント人材不足による活力低下防止
- スポーツ団体の自立運営体制の確立（自主財源の確保等）
- 必要な情報が、必要な人へ届く情報発信
- 新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応

(1) スポーツを推進する人材の育成

専門的な技能の習得、地域団体や他の組織との連携強化等により、地域スポーツの推進役としてのスポーツ少年団の指導者やスポーツ推進委員の指導能力の向上を図る。

【既存施策】

- スポーツ推進委員研修（スポーツ推進課）
- スポーツ少年団指導者研修（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 新人スポーツ推進委員向け研修会の実施
- スポーツ少年団指導者講習会の充実（テーマやねらいの明確化）
- 大学や専門機関などとの連携強化
- 部活動の補完機能を地域で整備、拡充するための人材発掘・育成
- スポーツ少年団ジュニアリーダーの育成

(2) 市民主体のスポーツ推進団体の支援

市民主体でスポーツを推進する場づくりや活動を行っている市民団体、サークル等を支援し、市民が気軽に参加できる機会の拡充を図る。

【既存施策】

- 三島市スポーツ関係団体連合会の開催、各団体への支援（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 活動の場づくりの支援や活動場所の紹介
- 団体やサークル間の情報交流の支援
- 地域で活動する新たな団体の発足支援

(3) 広報・情報提供機能の充実

多様化する市民ニーズに対応するため、世代によって様々な情報通信媒体の利用状況に応じた効果的な広報を展開する。

【既存施策】

- スポーツ団体及びスポーツ活動の情報発信（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 地域情報誌、放送メディアとの連携推進
- 情報通信環境の変化に対応したスポーツ情報の発信（SNS や動画配信サービスの活用など）

(4) 「新しい生活様式」に対応したスポーツ基盤の整備

2020（令和2）年の新型コロナウイルス感染拡大によって、感染症対策に配慮した「新しい生活様式」³⁶におけるスポーツのあり方が問われる時代となっている。今後、新型コロナウイルス感染症が一定程度収束した後も、新たな感染症の脅威が再来することを想定した危機管理対策が求められる。また、地球温暖化によりスポーツ活動における熱中症などのリスクも増加していることから、スポーツ活動におけるリスクマネジメント³⁷を強化し、「新しい生活様式」を踏まえた安全なスポーツ環境の整備を推進する。

【既存の施策】

感染症に対応した体育施設利用の「新しいスポーツスタイル」の設定

【今後の取り組みの方向性】

- 新型コロナウイルス感染状況変化に応じた『体育施設利用の「新しいスポーツスタイル」』の改訂
- スポーツイベント開催のガイドライン検討
- 体育施設指定管理者、スポーツ団体と連携したリスクマネジメントの取り組み
- スポーツ活動におけるリスクマネジメントに関するスポーツ指導者研修の実施



³⁶ 「新しい生活様式」：長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させる生活様式のこと（厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」より）

³⁷ リスクマネジメント：事故などが発生する危険性（リスク）を組織的に管理（マネジメント）し、発生確率を低減させたり、万一事故などが発生してもその影響を最小化する取り組みのこと。

3. スポーツによる“健幸”都市づくり

3.1 トップスポーツの支援とチームとの連携促進

【対象層】市民全般

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会™の静岡開催、東京 2020 大会開催などによるスポーツに対する関心の高まりを背景に、全国、世界レベルで活躍する本市ゆかりの選手や新たな選手の育成を地域ぐるみで支援する。

また、地域に密着して活動するトップチームとの連携により「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の活動を拡充させ、本市スポーツの底辺の拡大につなげるとともに、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図る。



【主要な施策課題】

- 全国、世界で活躍する本市ゆかりの選手の把握と交流促進
- 地域ぐるみでの本市ゆかりのトップアスリート支援の仕組みづくり
- パートナーシップ協定に基づいた連携事業の展開

(1) ふるさとトップアスリートを支援する仕組みの整備

全国、世界で活躍する本市出身やゆかりの選手を地域ぐるみで支援する。

【既存の施策】

スポーツ功労者表彰

【新たな取り組みの方向性】

- 全国、世界で活躍している本市ゆかりの選手の情報収集と市民の認知度向上
- 市内行事やイベントへの本市ゆかりのトップ選手の参加・協力促進
- 地域ぐるみで本市ゆかりのトップ選手を支援する仕組みづくり
(クラウドファンディングやふるさと納税の活用による募金プロジェクトなど)

(2) トップチームと連携したまちづくりの推進

市内に拠点を置く東レアローズ男子バレーボール部やチームブリヂストンサイクリング、静岡県東部で唯一のJリーグクラブとして活動するアスルクラロ沼津などのトップチームとの連携によって、地域のスポーツ競技力向上、観戦機会の提供、スポーツを通じた地域活性化などの取り組みを効果的に推進し、チームの活動を支援するとともに、市民が身近にトップスポーツと触れ合える環境を整備する。

【既存施策】

ホストタウンへの登録と交流推進（商工観光課）
 トップチーム、クラブとのパートナーシップ協定の締結

【新たな取り組みの方向性】

- 周辺市町と連携したトップチームの支援
- スポーツ教室やイベントでのトップチームとの連携強化
- ホストタウン交流の推進と大会後の継続（東レアローズと連携したアメリカ男子バレーボールチームの事前合宿の受入れ）

3.2 ウォーキングのまちづくり

【対象層】 市民全般、市外ウォーキング愛好者

市民の参加意欲が高いウォーキングを本市の市民スポーツの柱のひとつに位置づけ、自然や富士山の景観を活かした魅力的なウォーキングコースの整備、活用を行うとともに、指導教室などの普及活動を推進し、市民の参加を促進する。また、観光施策と連携したウォーキングイベントの開催などを通じて「歩きたくなるまち」として情報発信することで、本市の新たな魅力づくりや交流人口の拡大につなげていく。



【主要な施策課題】

- ウォーキングを楽しむ市民の増加と定着
- ノルディックウォーキングの認知度向上（特に若年層）
- 幅広い世代のウォーキングイベントへの参加促進

（１）楽しく歩ける機会と場づくり

歩きやすい歩道の整備や三島市の豊かな自然や歴史を楽しめるコースの設定など、個人やグループでウォーキングを楽しめる環境整備を推進するとともに、健康増進のための効果的な歩き方などの講座や体験イベントの開催などによって市民のウォーキングの参加を促進する。

【既存施策】

ウォーキングの推進（健幸政策戦略室、商工観光課）
 「箱根の里」ハイキングコース整備（生涯学習課）
 ウォーキングプラスワン事業〔民間企業と連携した付加価値付スポーツイベント開催〕
 （健幸政策戦略室）

【新たな取り組みの方向性】

- 民間企業・団体と連携したウォーキングイベント等の拡大・充実
- 特定層向けの参加プロモーション（ファミリーや壮年・高齢層男性など）
- 自然や景観を楽しみながら歩ける遊歩道やウォーキングルートの利用促進

（２） ノルディックウォーキングの普及

本市の優れたウォーキング環境を、健康づくりや交流人口の拡大につなげるため、ノルディックウォーキングの普及を推進する。また、スポーツ推進委員会や小学校区体育振興会と連携し、自らノルディックウォーキングを実践しながら、地域での普及活動、イベントの指導を行う人材を育成する。

【既存施策】

- ノルディックウォーキングの普及（健幸政策戦略室）
- ノルディックウォーキングコースの認定取得（健幸政策戦略室）
- 認定コースの設定及び活用促進

【新たな取り組みの方向性】

- 若年層も対象にしたノルディックウォーキング普及の取り組み
- 「箱根の里」ハイキングコースの利用促進 PR（SNS の活用など）
- 地域でのノルディックウォーキング指導者育成

3.3 健康づくりの推進

【対象層】 市民全般

スポーツ庁の推進する「Sport in Life」プロジェクト³⁸等の取り組みとして、各年代や健康ニーズに応じたスポーツプログラムを提供することで市民の心身の健康づくり施策を効果的に展開し、誰もが健康で、生き生きと暮らせる“健幸”都市の実現を目指す。

【主要な施策課題】

- 健康づくりのためのスポーツに市民が参加しやすくする工夫
- 既存の本市関連事業への市民参加促進
- スポーツを通じた「スマートウエルネスみしま」事業の推進



³⁸ 「Sport in Life」プロジェクト：P8 参照

- 企業に対する健康経営への関心・啓発によるビジネスパーソンのスポーツ参加率向上
- 介護予防事業への男性の参加率向上

(1) 日常生活におけるスポーツ習慣の啓発

気軽に参加できるスポーツ機会の創出や年代に応じた健康づくりプログラムの提供などにより、市民が生活の中で日常的に健康づくりに取り組む習慣を支援する。

【既存施策】

- 健幸マイレージの普及（健幸政策戦略室）
- みしま体操の普及（健康づくり課）
- みしまタニタ健康クラブの拡充（健幸政策戦略室）
- みしま健幸体育大学（健幸政策戦略室）

【新たな取り組みの方向性】

- 健幸マイレージの拡充
- みしまタニタ健康クラブの入会促進プロモーションの実施
- 商工会議所と連携した企業経営者への健康経営の啓発（徒歩や自転車通勤の推奨など）
- 壮年期ビジネスパーソンを対象にした健康運動教室（オンライン教室など）

(2) “健幸”長寿のためのスポーツ推進

高齢者が、転倒によって寝たきりになったり、身体機能低下から要介護状態となったりすることを予防するため、効果的なスポーツプログラムを導入した教室などを充実させるとともに、地域団体などと連携して参加率向上のための施策を展開する。

【既存施策】

- いきがい教室（地域包括ケア推進課）
- 介護予防の普及啓発（地域包括ケア推進課）
- 三島いきいきカレッジ（生涯学習課）

【新たな取り組みの方向性】

- 市立公民館や小学校など、身近な場を活用した教室などの開催
- 学術機関と連携した運動機能の調査、研究と実践プログラムの開発
- 男性が参加しやすい機会（地域行事など）を入口とした健康教室などへの誘導策の検討

3.4 スポーツを通じた地域の活性化

【対象層】市外スポーツ愛好家・スポーツ団体等

スポーツによる地域課題の解決や、本市の資源・特性を活かしたスポーツツーリズム、県東部市町と連携したスポーツ関連産業の振興などの取り組みを推進し、地域経済の活性化を図るとともに、活力あるスポーツ都市を目指す。



【主要な施策課題】

- スポーツ大会やウォーキングイベントなどの参加者の市内消費を促進する仕組みづくり
- 広域連携による市内のスポーツ施設、宿泊施設の不足の補完

（１）スポーツ大会を通じた交流人口の拡大

三島市スポーツ・文化コミッションを中心に、市外からの参加者の多いスポーツ大会の受入体制の充実と観光連携の促進や各種スポーツ大会、合宿の誘致、新たなスポーツ大会の創設支援を積極的に展開し、交流人口の増加を図る。また、市内飲食店などとの連携を強化し、地域経済への波及効果の増大を図る。

【既存施策】

三島市スポーツ・文化コミッションの活動推進（商工観光課）
スポーツ大会会場でのおもてなしブース出展・地場製品のPR（商工観光課）

【新たな取り組みの方向性】

- スポーツ大会や合宿受入れ、ウォーキングイベントでの市内飲食店等との連携強化
- 既存のイベントや受入れ大会の継続・拡充（ツリークライミング大会など）
- スポーツ大会等での観光や地場製品PRの拡充
- 新たなスポーツ大会の創設支援

（２）広域連携によるスポーツ関連産業の振興

様々なスポーツのフィールドとして大きな可能性を有する富士・箱根・伊豆地域の資源を最大限に生かし、県東部市町と連携して新たな市場を創出する取り組みを推進する。

【既存施策】

静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会（E-Spo）の運営支援（商工観光課）
各種ウォーキングイベントの開催（商工観光課）

【新たな取り組みの方向性】

- 県東部におけるサイクルツーリズムの環境整備の促進
- 伊豆半島ジオパークを活用したアウトドアスポーツ旅行市場の開拓
- 東京2020大会開催時における誘客・来街者のおもてなし

(3) スポーツを通じた SDGs³⁹の取り組み

国のスポーツ推進計画(第2期)の基本方針のひとつに「スポーツで『社会』を変える!」が掲げられているように、スポーツは市民の社会参加を促進し、意識や行動を変える力も有しており、このスポーツの持つ社会的な力を本市のまちづくりに役立てていくこともスポーツ推進の意義の一つである。

一方、地域社会は、地球温暖化や貧困、社会格差、医療・介護負担の増大など様々な問題を抱えている。地球レベルでは、これらの問題を克服した持続可能な社会を実現するために、2030(令和12)年までに達成すべき国際社会の共通目標としてSDGsが国連サミットで採択〔2015(平成27)年〕されており、本市においてもSDGsに対する積極的な取り組みが求められている。

スポーツの推進は、SDGsで掲げられた17の目標のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」の目標に合致するものである。また、スポーツ関連団体をはじめ、多様な主体と連携した取り組みは、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の方向性とも一致する。

こうした点を踏まえ、本計画においても、スポーツ活動におけるSDGsへの貢献やスポーツを通じた市民へのSDGsの啓発などに取り組んでいく。



【新たな取り組みの方向性】

- 公共スポーツ施設の維持・改修での取り組み
(例：地球温暖化への配慮やユニバーサルデザイン導入など)
- スポーツイベントにおける取り組み
(例：ごみ減量、プラスチック容器使用量の抑制など)
- プロ・トップチームと連携したSDGs啓発活動
(例：市民向け広報へのチームの協力、Jリーグの社会連携活動の推進など)

³⁹ SDGs : 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。17の目標と169のターゲット(取り組み内容と達成指標)から構成されている。

3.5 スポーツ施設の整備促進

【対象層】 市民全般

市のファシリティマネジメント方針を踏まえて、本市が所有するスポーツ施設の適性化を図るとともに、市民ニーズの変化を的確に捉え、スポーツ健幸都市にふさわしい環境（公園や道路など）の整備を推進する。

【主要な施策課題】

- 体育施設の老朽化対応（施設の長寿命化、修繕予算の確保）
- 市民ニーズの多様化対応
- 新しいスポーツ活動（アーバンスポーツなど）の場や機会の提供
- サイクルスポーツ推進のための環境整備



（１）公共スポーツ施設の維持・管理

公共スポーツ施設について、市民利用の安全、安心を確保するため、適切な維持管理を行い、予防修繕等による施設の長寿命化を図る。

【既存施策】

スポーツ施設管理・運営、修繕等（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- ファシリティマネジメントの推進
- 個別施設の保全・整備計画の策定

（２）街中・街角スポーツ環境の整備

街中や街角で市民が手軽にスポーツ活動を行える環境整備を推進する。

【既存施策】

ウォーキング・ノルディックウォーキングコースの整備（健幸政策戦略室）

【新たな取り組みの方向性】

- ウォーキング・ノルディックウォーキング、ジョギングコースの維持・更新
- 遊休地などを活用したスポーツの場の整備
- 公園などでの軽スポーツ（体操、健康運動器具など）の場の整備
- サイクルスポーツのための道路環境等の整備

(3) 市民ニーズに沿った施設の整備・既存施設の利活用促進

三島市総合計画や公共施設保全計画等の上位計画との整合を図る中で、市民ニーズを踏まえた施設の整備を検討する。

【既存施策】

体育施設の整備（スポーツ推進課）

【新たな取り組みの方向性】

- 既存公共スポーツ施設の設備環境の充実（夜間照明や空調設備の充実など）
- 市民ニーズを踏まえた総合運動公園などのスポーツ施設整備の検討
- 近隣市町と連携した広域での施設利用の検討
- 地域のスポーツ利用視点からの学校体育施設の改修検討
- 高校や民間体育施設の利活用促進

4. 推進体制と計画の見直しについて

4.1 推進体制の整備

本計画の推進上の留意点と体制整備のポイントを以下に記す。

(1) 庁内の連携体制

本計画は、スポーツの推進のみならず、スポーツが持つ多面的な力を、各種行政課題の解決やまちづくりに生かしていくことも目的としており、施策の推進にあたっては、スポーツ推進担当課を中心に、教育、健康、福祉、産業振興、都市整備など、関連する部署が密接に連携することが求められる。

このため、関連する各部署に必要な応じて担当者を配置し、連絡会議などを開催する。これにより、スポーツ関連施策についての情報共有を図るとともに、市全体としてスポーツ関連施策を効果的、効率的に推進するための調整などを行う。

(2) 官民の協働と役割分担

誰もが、自分の嗜好や生活様式にあわせて実り豊かなスポーツ活動を享受できるよう、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず幅広い市民がスポーツに参加できる環境を整備するためには、行政だけでなく、関連団体や民間事業者などが、それぞれの役割を分担しながら、連携、協働していくことが必要となる。

1) 市の役割

スポーツ活動の場の整備、市民主体の取り組みの支援のほか、市（施設の指定管理者を含む）が自ら実施するサービスについては、民間事業者が取り組みにくい領域のサービス（広域での連携、障がい者スポーツなど）や無関心層への働きかけ、初心者向けの教室、新たなスポーツへの取り組み、普及などスポーツの裾野を広げる役割を担う。

2) 民間事業者の役割

専門的で高度なサービスや特定の生活者ニーズに応えるサービスなどを提供することで、市民の恒常的なスポーツ活動を支援する役割を担う。

3) 関連団体、NPO等の役割

個々の活動分野において、各団体が自主的、主体的に活動することで、対象とする市民に身近なスポーツの機会を提供する役割を担う。

(3) 大学やトップチームとの連携

本市には、日本大学国際関係学部、順天堂大学保健看護学部が立地しており、両大学やその他の学術機関と連携することで、大学施設の利用や学生参加（スポーツボランティアなど）、専門分野の知見を生かした調査やスポーツプログラムの開発などが期待できる。

また、東レアローズ、アスルクラロ沼津、チームブリチストンサイクリングなど地域のトップクラブと連携することで、みるスポーツや子どもたちの競技力の向上、育成などについて、官民協働による効果的な推進を図ることが可能になる。

(4) 広域連携による推進

少子化が進行する中で、たとえば競技人口の少ない競技の普及、強化については、本市単独で取り組むには限界があり、近隣市町と連携することが有効である。

また、自転車やマラソン、トレイルランなどフィールドが広範囲にわたるスポーツの環境の整備やイベント開催、大型スポーツ大会の受け入れなどについては、複数市町が連携した広域的な推進体制の整備が求められる。このようなことから、静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会などを核として、周辺市町との有機的な連携体制を構築し、関連施策を推進していく。

4.2 計画の見直し

本計画は、教育、スポーツ分野の学識経験者、スポーツ関係団体、自治会、医師会の代表者などで構成する三島市スポーツ推進審議会において、毎年、主要施策の進捗状況の検証、評価を行い、その結果を施策に反映させていくことで、PDCA サイクルの構築を図る。

5. 施策別の目標設定

5.1 成果目標の達成状況

2016（平成28）年3月に策定した改訂前計画の計画期間は、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間とされている。2020（令和2）年度はその中間年度にあたることから、計画策定後の環境変化等に対応するべく上述のとおり計画内容の見直しを行ったが、成果目標についても現状を検証し、一部見直しを行った。

改訂前計画で設定された成果目標の達成状況は、下表のとおりとなっている。

■ 成果目標の達成状況一覧

【凡例】◎：目標以上の成果が得られる見通し、○：達成または達成可能、△：条件次第で達成可能、×：達成不可能

成果目標	目標値 (R02)	実績 (R01)	評価	達成見通し／目標と乖離の理由や要因
1. 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備				
1.1 時代変化に対応したスポーツ環境の整備				
中学・高校生が活動可能な地域スポーツクラブ連絡会の設立	設立	なし	×	指導者や活動場所の確保が難しく、中・高校生の活動可能なスポーツクラブ自体の発足が難しい状況である。
みしまジュニアスポーツアカデミー受講生の全国大会、国際レベルの大会への出場者数	2人	13人	◎	達成済み
1.2 スポーツ保育の普及				
幼児期・学童期のスポーツ教室の参加者数	37,600人	36,158人	△	新型コロナウイルス対策をするために人数を制限しての開催となり、スポーツ離れも懸念される。
2. 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進				
2.1 地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整備				
市民運動会校区大会の実施校区数	14校	13校	△	山田小学校区で主体となる体育振興会がなくなったため、開催できなくなった。
公民館等を利用した地域スポーツ教室などへの講師派遣数	14件	36件	◎	達成済み
2.2 幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提供				
市内公共スポーツ施設の年間延べ利用者数	62万人	624,150人	◎	達成済み 温水プールの修繕や新型コロナウイルスの関係で施設が利用できない期間があったにも関わらず目標値を達成している。
2.3 女性が輝くスポーツ環境の整備				
子育て世代のスポーツ教室での託児サービス実施率	30%	0%	×	現在は、親子で参加できるスポーツ教室を実施している。また、母親の就労が増加しているため参加者が減少してきている。

【凡例】◎：目標以上の成果が得られる見通し、○：達成または達成可能、△：条件次第で達成可能、×：達成不可能

成果目標	目標値 (R02)	実績 (R01)	評価	達成見通し／目標と乖離の理由や要因
2.4 スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり				
高齢者（70歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率	70%	78%	◎	既に目標を達成しているが、今後は横ばいとなる見通し。
2.5 スポーツ推進のための基盤整備				
スポーツ推進委員のうちスポーツ指導者資格保有者数	延べ10人	延べ9人	△	初級障がい者スポーツ指導員の資格取得を促し、受講できる委員がいれば達成できる。
3. スポーツによる“健幸”都市づくり				
3.1 トップスポーツの支援とチームとの連携促進				
トップチームとのパートナーシップ協定の締結	2件	2件	○	目標達成済み
3.2 ウォーキングのまちづくり				
新たなノルディックウォーキング・ウォーキングコースの設定	2コース	2コース	○	毎年更新を行っており、2コースの維持に努めている。また、2コースを使用したウォーキング大会も開催し、周知を図る。
3.3 健康づくりの推進				
大人の肥満（BMI25%）の割合	男性 20% 女性 15%	男性 26.8% 女性 20.2%	×	県内での比較をしても、肥満率が高い傾向にあり、平成28年度より高くなっている状況。要因としては、男性は就寝前の食事と飲酒が考えられ、女性は間食が多い事が考えられる。運動については週2回実施している方は男女共に半数ほど見られる。
3.4 スポーツを通じた地域の活性化				
三島市への大会（合宿）・イベントの年間延べ誘致日数	30日	27日	○	台風やコロナの影響で中止となったイベントもあった。
3.5 スポーツ施設の整備促進				
市民の公共スポーツ施設に対する満足度	12%	11.2% (R02調査)	○	市民アンケート調査の結果では、ほぼ目標水準に達している。

5.2 成果目標の見直し

上述した施策別の成果目標の達成状況を踏まえ、今後5年間の成果目標を以下のとおり設定して本計画を推進する。

2025（令和7）年度達成目標	目標値	設定の考え方
1. 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備		
1.1 時代変化に対応したスポーツ環境の整備		
【新規設定項目】 中高生が市内で活動できるクラブ等の数	5クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 中・高校生が活動可能なスポーツクラブ等の実態が把握出来ておらず、「連絡会を創設する」という目標を見直す必要がある。 新指標として、中・高校生が継続的に市内で活動できるスポーツクラブや教室等の数を目標値とする。
みしまジュニアスポーツアカデミー受講生で、予選を経て出場した全国以上の大会への出場者数もしくは全国大会3位以上の成績者数	10人 (累計)	<ul style="list-style-type: none"> 2019（令和元）年度時点で、目標の6倍以上の達成度となっている。 本計画においては、対象となる「全国、国際レベルの大会」の基準を明確にしたうえで目標を設定する。
1.2 スポーツ保育の普及		
幼児期・学童期のスポーツ教室の参加者数	38,000人	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響は懸念されるものの、教室開催場所や開催形態の工夫などにより、当初通りの目標を維持する。
2. 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進		
2.1 地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整備		
市民運動会校区大会の実施校区数	13校区	<ul style="list-style-type: none"> 校区别体育振興会の維持が難しくなっている校区に対して、従来の形態に拘らず、柔軟な地区運動会の形態（軽スポーツ大会など）やその担い手のあり方を模索することで、現状維持を目標とする。
公民館等を利用した地域スポーツ教室などへの講師派遣数	50件	<ul style="list-style-type: none"> 2019（令和元）年度時点で当初目標を達成したので、目標値を上方修正する。
2.2 幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提供		
【第5次総合計画・計画指標】 市内公共スポーツ施設の年間延べ利用者数	63万人	<ul style="list-style-type: none"> 2019（令和元）年度時点で目標を達成しているが、コロナ終息後の状況が不透明でもあるため、当初目標を維持する。
2.3 女性が輝くスポーツ環境の整備		
【新規設定項目】 40～50代女性の 週1回以上のスポーツ実施率	55%	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就業率向上等の環境変化により、「託児付のスポーツ教室」ニーズが減少している状況を鑑み、目標指標を、「スポーツ教室での託児サービス実施率」から、実施率の低い「40代～50代の女性」のスポーツ実施率とする。
2.4 スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり		
高齢者（70歳以上）の 週1回以上のスポーツ実施率	80%	<ul style="list-style-type: none"> 2025（令和7）年度の目標値をすでにほぼ達成しているが、現状でほぼ上限に近いと考えられるため、現状+2%の80%を目標値とする。

2025（令和7）年度達成目標	目標値	設定の考え方
2.5 スポーツ推進のための基盤整備		
スポーツ推進委員のうちスポーツ指導者資格保有者数	延べ20人	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員の研修企画の拡充を図るとともに、資格制度の紹介や受講を奨励することで当初目標の達成を目指す
3. スポーツによる“健幸”都市づくり		
3.1 トップスポーツの支援とチームとの連携促進		
【新規設定項目】 トップチームと連携したイベント等の年間実施回数	5回	<ul style="list-style-type: none"> 目標を達成済みである。 本計画においては、当初目標の「活動の充実」について定量的な目標設定をおこなう。
3.2 ウォーキングのまちづくり		
ノルディックウォーキングイベントの年間参加人数	900人	<ul style="list-style-type: none"> 目標を達成済みであるので、本計画においては、当初目標の「適切な維持管理」に代えて、コースを活用した取り組みの拡充についての目標を設定する。
3.3 健康づくりの推進		
大人の肥満（BMI25%）の割合	男性 23.4% 女性 17.2%	<ul style="list-style-type: none"> 目標は未達であるが、スポーツによる生活習慣病予防の指標として、肥満の割合を減少していくことは重要であり、第5次三島市総合計画の指標にもなっていることから、引き続き成果指標とし、目標値については、同計画に合わせ変更する。
3.4 スポーツを通じた地域の活性化		
三島市への大会（合宿）・イベントの年間延べ誘致日数	40日	<ul style="list-style-type: none"> 2019（令和元）年度は、台風や新型コロナウイルスの影響がありながら、目標の9割を達成している。 今後については、コロナ禍の影響が見通せないこと、市内スポーツ施設の土日、祝日のキャパシティがほぼ上限に達していることから本計画の目標は、下方修正する。
3.5 スポーツ施設の整備促進		
市民の公共スポーツ施設に対する満足度	15%	<ul style="list-style-type: none"> 2020（令和2）年度の調査結果は11.4%で、若干目標値に達していないものの、現計画策定時からかなり上昇している。 本計画においても当初目標を維持し、公共施設での教室や体験プログラム、利用者サービス等を充実させることでさらに満足度の向上に努める。

A decorative border composed of various shades of teal and green triangles and polygons, framing the central text area.

付1 計画の進捗状況

改訂前計画は、計画理念のもと、3つの施策方針と12の施策テーマにそって本市のスポーツ推進施策が体系化されており、この体系に沿って計画の推進状況を確認、整理し、計画見直しの基礎情報とした。その概要は、以下のとおりである。

1. 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備

(1) 時代変化に対応したスポーツ環境の整備

【対象層】学童期（6～12歳）・思春期（13～19歳）

〔スポーツ少年団・学校部活動等〕

- 学童期、思春期を対象とした施策は概ね計画どおりに推移しているものの、児童・生徒数の減少等により、スポーツ少年団の団員数の確保や単位団そのものの存続、中学校の部活動数の維持などが一部難しくなっている。
- 地域や民間スポーツクラブ等と連携した学校部活動の支援、代替機能については、人材の確保等の問題から具体化していない。

〔トップアスリートの発掘・育成〕

- 全国大会や世界大会などに出場するチームや選手が増えてきている。

(2) スポーツ保育の普及

【対象層】乳幼児期（0～5歳）・学童前期（6～9歳）

- 子どもが体を動かすことを楽しめるスポーツ教室やイベントを継続的に開催している。
- 乳幼児向けの教室・講座は、参加者が多く成果の出ている事業がある反面、参加人数が減少しているものもある。また、ジェンダー（性差）平等の観点から廃止となった講座もある。
- 順天堂大学スポーツ健康科学部と幼稚園・保育園が連携し、園児の体力測定と運動指導を行うことでスポーツ保育の普及に一定の成果が得られており、さらに充実、持続できる体制の確立を図っていくことが望まれる。

2. 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進

(1) 地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整備

【対象層】市民全般（地域での取組）

- 学校開放の利用状況や公民館等での講座数、参加者数等は、全体的にほぼ横ばいで推移している。
- 各校区の体育振興会については、活動が盛んな校区とそうでない校区の差が大きくなっている。
- 2018（平成30）年には1校区の体育振興会が、役員の担い手がなく存続できない状況となっている。

(2) 幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提供

【対象層】市民全般（会社員、障がい者等）

〔スポーツ大会参加促進〕

- 各種スポーツ大会への補助を継続して実施している。大会の参加人数は、競技によって増加している大会と減少している大会に2分されている。

〔多様なスポーツの体験機会の充実〕

- 体育施設の指定管理者主催教室では、幅広い層が参加できるよう新たな教室を取り入れる等の工夫を行っており、年間延べ4万人程度の参加者数を確保している。
- 市民に多様なスポーツを体験する機会を提供することをねらいとするスポーツデーは、2016（平成28）年度の7種目・参加者延べ828人から2019（令和元）年度は20種目・延べ5,870人へと拡大しているが、「スポーツ以外のイベントでのスポーツ体験機会の提供」の取組については具体化していない。

〔職域スポーツ〕

- 職域スポーツの推進については、職場のクラブの活動への助成や大人の体力測定会等の事業を実施しているが、国や県の関連事業との重複から具体化していない施策もある。

〔障がい者スポーツ〕

- 障がい者スポーツに関する施策は、現計画の方向性に沿って新たな取組が具体化しているが、障がい者のイベント参加は一部にとどまっているのが実状である。

(3) 女性が輝くスポーツ環境の整備

【対象層】女性層 青年期（20～39歳）・壮年期（40～64歳）

- 指定管理者が実施する女性向けスポーツ教室は人気も高く参加者も多い。
- 民間事業者と連携して美容や食と連携した運動教室を実施しており好評だが、会場等の制約から定員が限られている。
- 市民主体の活動への補助は、新規に活動を開始する団体からの応募が少ないため、2017（平成29）年度までで廃止している。
- 子育て世代の母親を対象としたスポーツ教室での託児サービスは、具体化していない。

(4) スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり

【対象層】前期高齢者（65～74歳）・後期高齢者（75歳～）

- 高齢者向けスポーツ教室や軽スポーツ大会を継続的に実施しており、参加者が互いにコミュニケーションを図り、生きがいや健康づくりを行う良い機会となっている。
- 教室の参加者数は横ばい傾向であるが、大会については微減している。
- マスターズスポーツの普及については、スポーツ教室の開催以外は特に高齢者向けの取組は実現していない。

(5) スポーツ推進のための基盤整備

【対象層】 市民全般

〔スポーツ人材の育成〕

- スポーツ推進委員やスポーツ少年団で新たな研修会等を実施することにより、指導者の質の向上を図っているが、実際の指導に活かされているかの検証はされていない。

〔スポーツ団体支援〕

- 市内の主要スポーツ6団体への支援とともに、相互の連携・協力のためのスポーツ関係団体連合会の運営を行っている。
- 各団体とも、少子高齢化により将来的に活動が衰退することが懸念されている。
- 6団体以外の市民クラブや同好会等への支援は、会場の提供以外には特に行われていない。
- スポーツボランティアについては、活動する場（ニーズ）や組織の運営体制も含めた検討が必要であり、事業を具体化するまでに至っていない。

〔広報・情報提供〕

- 市民体育館内での掲示、広報みしま、ホームページへの掲載等を行っているが、情報を求める市民に必要な情報がどの程度的確に伝わっているかは把握されていない。
- 地域情報誌やメディアを活用した新たな取組は具体化していない。

3. スポーツによる“健幸”都市づくり

(1) トップスポーツの支援とチームとの連携促進

【対象層】 市民全般

〔ふるさとトップアスリート支援〕

- 大会で好成績を修めた選手をスポーツ功労者表彰で表彰をしており、全国大会等へ出場する選手に対して奨励金を交付している。全国大会へ出場する選手は増加傾向にある。また、奨励金の交付要綱の見直しを行い、小中学生が大会へ出場する場合は、社会人と同等の金額を交付することとした。
- 地元企業や市民による支援体制の構築にはいたっていない。

〔トップチームとの連携〕

- 東レアローズ及びアスルクラロ沼津とパートナーシップ協定を締結している。
- 協定に基づいてチームと連携し、相互のイベント等への参加や、アメリカの男子バレーボールチームの合宿誘致が順調に進んでいる。

(2) ウォーキングのまちづくり

【対象層】市民全般、市外ウォーキング愛好者

- 鉄道事業者主催や企業と連携したウォーキングイベントを例年実施しており、市内外からのリピーターも多く、市の観光誘客促進に寄与している。
- 「箱根の里」ハイキングコースを整備し、小学校の校外学習やバス旅行団体等、年間で2千名近くが利用している。ただし、台風の影響で利用できるコースが制限されたことや少子化の影響で、今後、参加者数が減少する可能性がある。
- ノルディックウォーキングについては、2コースが認定され、毎年更新を行っている。
- 認定コースを活用した講座の開催や全国大会等も開催しており、三島市だけでなく、他の県東部市町でもノルディックウォーキングの普及が進んでいる。ただし、中高年層中心で、若年層の参加が少ないのが現状である。

(3) 健康づくりの推進

【対象層】市民全般

〔日常生活におけるスポーツ習慣の啓発〕

- “健幸”マイレージについては、応募コースの見直しによって応募件数が増加する等、幅広い世代の参加が図られ、定着している。
- みしまタニタ健康クラブ会員、健幸塾の利用者、みしま健幸体育大学への参加者数等は、ほぼ横ばいとなっている。

〔スポーツによる生活習慣病予防〕

- 生活習慣病予防のための“健幸”教室は、参加者の改善効果がみられたものの、参加者数が伸び悩み、2019（令和元）年度で終了となった。
- 企業との連携施策は、健康経営に取り組む企業が少なく、企業を通じたビジネスパーソンへの働きかけが難しい状況である。

〔“健幸”長寿のためのスポーツ推進〕

- 従前からの高齢者向けの健康教室等を継続開催しているが、スポーツ教室については、男性の参加率が低くなっている。
- 参加者数は、全体的にほぼ横ばいの状況であるが、参加者数が減少傾向で、内容の見直しが必要となっている事業もある。

(4) スポーツを通じた地域の活性化

【対象層】市外スポーツ愛好家・スポーツ団体等


- 三島市スポーツ・文化コミッションが大会や合宿の誘致に取り組んでおり、スポーツ大会などのために来訪した選手や観戦客が各会場や市内で消費活動をし、まちの活性化につながっている。

- 市内で開催される大会やウォーキングイベント等に合わせ、参加者のおもてなしや本市のPRを行うブース出展等の取組も行っている。
- 一方で、スポーツ施設や宿泊施設の不足等の理由から、さらに事業を拡大するためには、近隣市町等との連携が必要とされている。

(5) スポーツ施設の整備

【対象層】 市民全般

- 市内のスポーツ施設の多くが老朽化しており、利用者のニーズ、利用状況等を踏まえ、危険度の高い施設から更新している。財政的な問題もあり、新しい施設を設置することは難しい状況である。
- 公園や遊休地等を活用した「街中・街角スポーツ環境の整備」については、適切な用地が見つからないこともあり、既設の健康運動器具の点検・修繕を行う以外の新たな取組は具体化していない。

A decorative border composed of various shades of teal and green triangles, forming a frame around the central text.

付 2 関連資料

1. スポーツ推進審議会委員名簿

	選出区分		氏名
1	学識経験者		だかはら けんじ 高原 健治
2	三島市医師会		わたなべ たかし 渡辺 貴
3	NPO法人エンジョイスports三島		うえまつ ひろし 植松 博志
4	三島市体育振興会連絡協議会		おの はるお 小野 治雄
5	三島市スポーツ推進委員		さいとう よしつぐ 齊藤 義次
6	学識経験者	順天堂大学保健看護学部	つじかわ ひろと 辻川 比呂斗
7	NPO法人三島市体育協会	三島市陸上競技協会	やまもと たけひさ 山本 武久
8	三島市スポーツ少年団		あだち ひろみち 足立 博道
9	NPO法人三島市体育協会		こんの まもる 今野 守
10	NPO法人三島市体育協会	三島市武術太極拳連盟	なかむら みつこ 中村 満子
11	NPO法人三島市体育協会	三島市野球連盟	おぎの あきら 荻野 昭
12	校長会		にしじま てつじ 西島 哲治
13	三島市自治会連合会		いしい めくみ 石井 芽久美
14	静岡県東部スポーツ産業振興協議会		まえだ ともこ 前田 智子

※任期数、氏名五十音順（敬称略）

2. 計画策定の経緯

内容	対象・実施内容	実施期日
スポーツ関係団体アンケート	NPO法人三島市体育協会 三島市レクリエーション協会 三島市スポーツ推進委員会 三島市体育振興会連絡協議会 三島市スポーツ少年団 NPO法人エンジョイスポーツ三島	2020（令和2）年7月
庁内関係部署・計画進捗状況アンケート	三島市関係部署	2020（令和2）年7月
第1回スポーツ推進審議会	スポーツ推進計画について審議 ・計画策定スケジュールについて ・市民アンケートについて	2020（令和2）年7月29日
スポーツ関係団体ヒアリング （第1回三島市スポーツ関係団体連合会にて実施）	活動状況と課題について（関係団体アンケートの補足）	2020（令和2）年8月7日
三島市民アンケート	三島市在住の18歳以上の男女個人対象者数1,000人（住民基本台帳からの無作為抽出） 有効回答数：475人	2020（令和2）年8月11日～8月31日
第2回スポーツ推進審議会	スポーツ推進計画について審議 ・市民アンケート結果について ・計画原案について	2020（令和2）年11月20日
パブリックコメント	三島市民	2020（令和2）年12月15日～2021（令和3）年1月15日
第3回スポーツ推進審議会	スポーツ推進計画について審議 ・計画とりまとめ案について	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し中止（資料を各委員に郵送し、意見などを聴取）

三島市スポーツ推進計画

2016（平成 28）年 3 月策定

2021（令和 3）年 3 月改定

三島市健康推進部 スポーツ推進課

〒411-0033 三島市文教町 2-10-57 三島市民体育館内

E-Mail : sport@city.mishima.shizuoka.jp